

令和5年度決算の概要

甲 良 町

令和6年9月

令和5年度決算審査に際して

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が国内で確認されて4年目となり、5月には感染症法上の位置づけが5類に変更され、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなりました。この感染症の影響は、徐々に緩和されつつありますが、経済、社会、更には人々の行動、意識、価値観にまで波及し大きな変革を余儀なくされる状況に変わりありません。加えて、ロシアによるウクライナへの侵攻も継続中で、国際情勢は不安定なまま、世界的に原材料価格が上昇し、急激な円安の影響もあり、原油等エネルギー価格は高騰し、光熱水費をはじめ様々な生活必需品の価格が依然として値上がりしています。

そこで、本町では、国の臨時交付金等を活用し、物価高騰対策として低所得者世帯への給付金交付をはじめ、全世帯に燃料券の配布を実施し、子育て世帯には、町内産の米や図書カード配布しました。加えて、医療機関、農業経営者に対する事業継続支援やスポーツイベントの開催など、町民生活を支えるための対策に取り組んできたところです。

本町は、令和4年4月1日付で過疎地域に指定され、「甲良町過疎地域持続的発展計画」に定める11項目の指針に基づいて、急激な人口減少に対応するための施策構築を進めています。

また、同年10月には「甲良町第三次財政健全化計画」を策定し、行財政改革のための指針を示し、本計画に基づき、令和5年度では各年度別に取り組むべき18項目の具体的な改革プログラム案を策定しました。

令和5年度は、第4次甲良町総合計画に示した『せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち～住む人が誇りに思う町をめざして～』の実現に向け、より質の高い住民生活のため、地域福祉の充実、子育て支援、教育の充実、産業の振興、地域活動等を推進するための施策を展開してきたところです。

具体的な施策や数値については、本決算の概要に示したとおりですが、今後も価格高騰の影響は続くものと想定され、住民生活も厳しさを増すと考えられます。本町の財政運営においても、税収の安定的な確保が一段と厳しさを増す中で、先に示した改革プログラムの推進と合わせ、各事業について緊急性、必要性を検証し、事業の廃止を含めた見直しによる歳出削減を図るとともに、自主財源の確保が必要であります。

今後とも、住民生活の向上、住民福祉の充実に向け創意と工夫し、安心安全で、住む人が誇りに思うまちづくりを目指して、地方自治法第1条の2に規定された地方公共団体の役割である「住民の福祉の増進」を図るため、同法第2条に示された「最小の経費で最大の効果を挙げる」よう事業の効率的な実施に努める次第であります。

令和6年9月 甲良町長 寺本 純二

1. 全般的事項	1
2. 令和5年度決算の概要	
1) 総括	1
2) 歳入増減	2
3) 歳出増減	5
3. 繰越明許費繰越一覧	8
4. 未収金対策状況	9
5. 主要な施策の概要	32

< 資 料 >

資料-① 一般会計における歳入、歳出の構造	78
資料-② 普通会計決算分析指数等の推移	79
資料-③ 令和5年度末 地方債現在高の状況	81
資料-④ 令和5年度 各会計歳入歳出決算状況総括表	83
資料-⑤ 令和5年度 甲良町一般会計決算状況（歳入）	85
資料-⑥ 令和5年度 甲良町一般会計決算状況（歳出）	87
資料-⑦ 一般会計歳入決算額の推移	89
資料-⑧ 一般会計歳出決算額の推移	91
資料-⑨ 町税税目別等決算の推移	93
資料-⑩ 令和5年度 徴収金滞納状況	95
資料-⑪ 令和5年度 基金積立状況調書	97
資料-⑫ 比べて分かる財政状況	99
資料-⑬ 甲良町第三次財政健全化計画改善プログラム体系	100

1. 全般的事項

令和5年度の一般会計決算規模は、歳入決算額41億3,056万1千円、歳出決算額39億4607万円9千円となり、前年度と比べて、歳入は5,501万4千円減少、歳出は6,046万円減少しました。

主な増減要因としては、歳入では新型コロナ対策にかかる事業縮減により、国庫支出金が減少したことやふるさと納税寄付金が減額しました。一方で新型コロナの影響が緩和されたことや国体開催に関する資材の需要が高まり町税が増額し、また臨時経済対策費の創設により普通交付税が増加しました。

歳出では、甲良町役場本庁舎空調設備、教育施設の修繕工事完了により総務費や教育費が減少した一方、管内における消防設備の更新、非課税世帯を対象とした価格高騰対策支援給付金交付事業の実施等により消防費、民生費等が増加しました。

また、性質別で分析した場合、主に、人件費において常勤勤務、会計年度任用職員の採用により約4,900万円の増額、物件費では各種委託業務等の減少に伴い約4,700万円の減額、ふるさと納税寄付金等の減額により積立金で約2,500万円の減額、また、償還の進捗により公債費が約1,500万円の減額となりました。

これらの結果、一般会計の実質単年度収支は前年度1億2,234万円に対して、令和5年度では1億8,086万5千円となり、地方債残高は前年度18億4,731万1千円に対して、令和5年度は16億8,352万8千円となりました。

しかしながら、依然として歳入に占める町税等の自主財源が29.2%以下と非常に乏しく、地方交付税の割合は45.4%と依存率が高いまま推移しています。また、公共施設等の老朽化に伴い普通建設事業費が増大していくことが予想されるため、慎重な財政運営が求められます。厳しい財政状況ですが、今後も安定した行財政運営を進めるため、令和4年度に策定した「甲良町第三次財政健全化計画」を具体化させるべく、令和5年度は、実際の改善プログラム案を策定しました。策定後は、全ての職員が財政健全化を真に実行に移すため、税をはじめ、料金・負担金など徴収結果を出すようにしつつ、行財政改革に取り組み、歳出を抑制することに努めていきます。

また、令和4年4月1日に過疎地に指定され、普通建設事業費等に対して交付税算入率の高い有利な地方債の借入が可能であることや、補助制度が拡大されていることから、引き続き、過疎地域持続的発展計画（R4～R7）に定める11項目の指針に基づいて過疎対策を実行していきます。

2. 令和5年度一般会計決算の概要

1) 総括

(単位：千円)

区 分	一般会計		
	令和5年度	令和4年度	差額
1. 歳入総額	4,130,561	4,185,575	△ 55,014
2. 歳出総額	3,946,079	4,006,539	△ 60,460
3. 歳入歳出差引額	184,482	179,036	5,446
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費 繰越繰越額	0	0
	(2) 繰越明許 費繰越額	21,362	33,775
	(3) 事故繰越 繰越額	0	0
	計	21,362	33,775
5. 実質収支	163,120	145,261	17,859
6. 財政調整基金積立額	163,006	100,004	63,002
7. 地方債繰上償還額	0	8,100	△ 8,100
8. 財政調整基金取崩額	0	0	0
9. 実質単年度収支	180,865	122,340	58,525

※実質単年度収支＝今年度実質収支－昨年度実質収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額

※端数処理の関係上、円単位、千円単位で数値が合わない場合があります(以下同じ)。

※「4. 翌年度へ繰越すべき財源」に記載の数値は繰越総額における一般財源相当額です。

2) 歳入増減

一般会計の歳入増減の主なものは、以下のとおりです。(単位：千円、%)

①町税

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
町税総額	850,621	840,382	10,239	1.2
個人町民税	278,776	272,060	6,716	2.5
法人町民税	52,667	49,156	3,511	7.1
固定資産税	444,170	444,434	△ 264	△ 0.1
軽自動車税	33,587	33,806	△ 219	△ 0.6
町たばこ税	41,421	40,926	495	1.2

- ・個人町民税については、個人所得の向上に伴い増加
- ・固定資産税については、償却資産の特例（先端設備投資）適用による減額

②地方譲与税

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
地方譲与税	34,893	34,552	341	1.0
地方揮発油譲与税	8,525	8,486	39	0.5
自動車重量譲与税	25,704	25,402	302	1.2
森林環境譲与税	664	664	0	0.0

③各種交付金

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
各種交付金総額	187,775	185,395	2,380	1.3
利子割交付金	329	393	△ 64	△ 16.3
配当割交付金	4,741	3,938	803	20.4
株式等譲渡所得割交付金	5,211	3,115	2,096	67.3
法人事業税交付金	17,593	16,066	1,527	9.5
地方消費税交付金	149,646	152,341	△ 2,695	△ 1.8
環境性能割交付金	6,411	5,511	900	16.3
地方特例交付金	3,170	3,306	△ 136	△ 4.1
交通安全対策特別交付金	674	725	△ 51	△ 7.0

- ・環境性能割交付金については、自動車購入等による増額
- ・県内の個人消費抑制による減額
- ・法人事業税交付金は県が徴収した法人事業税が増大したことによる配分増

④地方交付税

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
地方交付税総額	1,875,122	1,816,284	58,838	3.2
普通交付税	1,495,160	1,446,683	48,477	3.4
特別交付税	379,962	369,601	10,361	2.8

- ・普通交付税については、臨時経済対策費の創設による増額
- ・特別交付税については、老人ホーム措置者算定額の増加による増額

⑤国庫支出金

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
国庫支出金総額	408,033	554,305	△ 146,272	△ 26.4
障害者自立支援関係国庫支出金	90,211	72,510	17,701	24.4
障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金	10,270	8,880	1,390	15.7
子ども子育て支援事業補助金	15,504	14,847	657	4.4
地方創生臨時交付金	128,315	130,901	△ 2,586	△ 2.0
新型コロナウイルスワクチン接種関係国庫支出金	31,259	67,173	△ 35,914	△ 53.5
社会資本整備総合交付金	13,571	16,673	△ 3,102	△ 18.6
児童手当交付金	58,617	61,275	△ 2,658	△ 4.3
非課税・子育て世帯等臨時給付関係国庫支出金	5,635	115,196	△ 109,561	△ 95.1

- ・障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金については、施設利用者の増加
- ・非課税・子育て世帯等臨時給付関係国庫支出金については、非課税世帯10万円給付等の事業終了による減額

⑥県支出金

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
県支出金総額	250,564	255,555	△ 4,991	△ 2.0
障害者自立支援給付費等負担金	44,062	38,014	6,048	15.9
農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金	-	4,587	△ 4,587	皆減
スクールサポートスタッフ配置支援事業費補助金	6,846	6,554	292	4.5
地籍調査事業補助金	6,864	8,130	△ 1,266	△ 15.6
ニホンザル個体数調整推進事業補助金	866	1,020	△ 154	△ 15.1
福祉医療費補助金	15,229	15,412	△ 183	△ 1.2
選挙費委託金	-	10,239	△ 10,239	皆減

- ・障害者自立支援給付費等負担金については、利用者の増加
- ・農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金は事業終了に伴う減少

⑦財産収入

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
財産収入総額	4,065	13,479	△ 9,414	△ 69.8
財産運用収入（土地貸付、基金利子）	3,466	3,909	△ 443	△ 11.3
財産売払収入	584	9,570	△ 8,986	△ 93.9
上記のうち、改良住宅譲渡処分収入	-	1,290	△ 1,290	皆減

- ・財産売払収入については、改良譲渡処分件数の減少及び町有地処分の減少

⑧寄附金

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
寄付金総額	22,046	51,644	△ 29,598	△ 57.3
ふるさと応援寄付金	22,046	51,644	△ 29,598	△ 57.3

- ・ふるさと応援金については、事業者の減少により寄付額減収

⑨繰入金

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
繰入金総額	42,832	17,745	25,087	141.4
国民健康保険会計繰入金（福祉医療分）	2,188	4,140	△ 1,952	△ 47.1
ふるさと応援基金繰入金	40,644	13,605	27,039	198.7
財政調整基金繰入金	-	-	-	-

・ふるさと応援基金繰入金は給食無償化事業30,644,914円、ガン検診事業8,934,571円、運動公園除草作業1,064,800円に充当

⑩諸収入

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
諸収入総額	129,683	98,022	31,661	32.3
保育園広域入所受託金	3,735	3,866	△ 131	△ 3.4
コミュニティ事業助成金	5,000	7,800	△ 2,800	△ 35.9
後期高齢広域連合負担金戻入	4,521	1,169	3,352	286.7
学校給食費	4,958	11,416	△ 6,458	△ 56.6
住宅新築資金等貸付金元利収入	37,522	9,496	28,026	295.1
延滞金および過料	1,081	716	365	51.0

・学校給食費は一部無償化による減収
 ・住宅新築資金等貸付金元利収入は和解の進捗による増額

⑪地方債

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
地方債総額	118,244	122,157	△ 3,913	△ 3.2
緊急自然災害防止対策事業債	-	4,300	△ 4,300	皆減
公共事業等債（町道改良分繰越財源分）	-	2,100	△ 2,100	皆減
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（県営かんがい排水事業）	-	-	-	-
過疎対策事業債	103,700	84,600	19,100	22.6
公共事業等債（町道改良分）	-	-	-	-
臨時財政対策債	14,544	31,157	△ 16,613	△ 53.3

・各種事業の財源として町債を発行

⑫その他

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
その他	206,146	196,055	10,091	5.1
分担金及び負担金	8,350	8,324	26	0.3
使用料及び手数料	18,759	18,970	△ 211	△ 1.1
繰越金	179,037	168,761	10,276	6.1

3) 歳出増減

一般会計の歳出増減の主なものは、以下のとおりです。(単位：千円、%)

①議会費

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
議会費総額	58,305	57,885	420	0.7
議員年金制度廃止に伴う負担金	7,484	7,651	△ 167	△ 2.2
議事録等作成委託	487	593	△ 106	△ 17.9

- ・議員年金制度廃止に伴う負担金については、算出係数の変更に伴う減少
- ・県および犬上郡議長会負担金の増額

②総務費

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
総務費総額	811,365	903,786	△ 92,421	△ 10.2
一般財産管理事業	29,412	52,614	△ 23,202	△ 44.1
まちづくり事業	14,657	16,905	△ 2,248	△ 13.3
ふるさと納税推進事業	33,129	78,317	△ 45,188	△ 57.7
税還付金・加算金	1,443	8,758	△ 7,315	△ 83.5
財政調整基金積立金	163,006	100,004	63,002	63.0
減債基金積立金	11,590	70,000	△ 58,410	△ 83.4
戸籍住民基本台帳費	11,923	19,145	△ 7,222	△ 37.7
財政管理費	1,957	3,904	△ 1,947	△ 49.9
燃油価格高騰対策支援事業	29,168	-	29,168	皆増
電子計算管理事業	107,440	107,210	230	0.2
公共交通対策事業	30,832	36,388	△ 5,556	△ 15.3
住宅自然災害支援金	1,513	21,596	△ 20,083	△ 93.0
選挙費	25,556	10,817	14,739	136.3

- ・一般財産管理事業については、本庁舎空調設備更新、ポケットパーク工事事業終了による減額
- ・ふるさと納税推進事業については、寄附額減少に伴う支出の減少
- ・税還付金・加算金については、法人税額確定に伴う予納金の還付減(≒法人税額の増加)
- ・戸籍住民基本台帳費については、戸籍情報システム改修対応業務終了による減額
- ・燃油価格高騰対策支援事業については、燃油補助事業による増額
- ・公共交通対策事業は、湖東圏域公共交通活性化協議会事業負担金の精算方法の変更のため減額

③民生費

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
民生費総額	1,376,739	1,280,381	96,358	7.5
介護保険会計繰出金	150,653	127,042	23,611	18.6
後期高齢者医療会計繰出金等(広域連合分含む)	122,063	115,463	6,600	5.7
福祉医療助成事業(単独含む)	56,680	56,169	511	0.9
障害者自立支援事業(自立支援介護等給付費等)	181,886	158,909	22,977	14.5
子育て世帯への臨時特別給付金	10,799	101,550	△ 90,751	△ 89.4
価格高騰対策支援給付金交付事業	76,260	-	76,260	皆増
甲良町生活応援事業	-	31,997	31,997	100.0

- ・障害者自立支援事業については、利用者の増加
- ・子育て世帯への臨時特別給付金については、非課税世帯10万円給付等の事業終了による減額
- ・価格高騰対策支援給付金交付事業(3万円)、新規事業のため増加
- ・甲良町生活応援事業(5万円)については、事業終了による減額

④衛生費

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
衛生費	252,171	289,196	△ 37,025	△ 12.8
一部事務組合負担金（斎場を除く）	108,821	115,717	△ 6,896	△ 6.0
一部事務組合負担金（斎場）	5,353	4,408	945	21.4
国民健康保険会計繰出金	14,296	14,296	0	0.0
塵芥処理費（行政組合負担金除く）	55,958	55,214	744	1.3
新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越含む）	16,355	47,311	△ 30,956	△ 65.4

- ・塵芥処理費について、粗大ゴミ収集委託の増額に伴う増加
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業については、接種者の減少による減

⑤農林水産業費

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
農林水産業費	102,075	99,271	2,804	2.8
ため池整備事業	3,697	4,358	△ 661	△ 15.2
農地中間管理事業	36	194	△ 158	△ 81.4
地域用水機能増進事業	3,463	6,465	△ 3,002	△ 46.4
農業振興一般管理事業	14,466	14,642	△ 176	△ 1.2
獣害対策事業	3,668	3,786	△ 118	△ 3.1
せせらぎの里管理事業	11,261	5,954	5,307	89.1
環境保全型農業直接支払事業	8,457	8,792	△ 335	△ 3.8

- ・地域用水機能増進事業については、県営犬上川地区土地改良事業負担金の減少
- ・農業振興一般管理事業については、農業振興地域整備計画作成業務完了による減額
- ・せせらぎの里管理事業については、POS（販売時点情報管理）レジ更新に伴う増額

⑥商工費

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
商工費	31,515	30,388	1,127	3.7
商工振興費	8,000	15,820	△ 7,820	△ 49.4
観光振興費	17,840	10,267	7,573	73.8
商工総務管理事業	5,675	4,300	1,375	32.0

- ・商工振興費については、甲良町事業者支援給付金の事業終了による減少
- ・官民協働事業委託（ウェルネスツーリズム）、地域イベント助成金の増額

⑦土木費

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
土木費	413,010	409,795	3,215	0.8
除雪委託	32,063	22,514	9,549	42.4
下水道会計繰出金	228,689	228,689	0	0.0
土木総務管理事業	30,450	24,431	6,019	24.6
狭あい道路整備事業	-	4,830	△ 4,830	皆減
住宅対策事業	1,134	1,740	△ 606	△ 34.8
社会資本整備交付金事業	21,552	34,613	△ 13,061	△ 37.7
住宅管理事業（改良住宅払下げ含む）	3,986	3,986	0	0.0

- ・前年比で降雪量が多くなったことから除雪委託が増となったもの
- ・社会資本整備交付金事業については、橋梁点検事業完了による減額

⑧消防費

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
消防費	161,935	135,986	25,949	19.1
消防事務委託事業	129,713	111,874	17,839	15.9
消防団出動費用弁償	910	450	460	102.2
消防団員退職報償	979	1,613	△ 634	△ 39.3
防災費	12,541	10,424	2,117	20.3

- ・消防事務委託事業については、通信指令システム更新による増額
- ・防災費については、J-ALERTシステム改修による増額

⑨教育費

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
教育費	446,316	492,230	△ 45,914	△ 9.3
教育施設整備費	38,344	82,456	△ 44,112	△ 53.5
児童生徒支援事業	63,992	53,552	10,440	19.5

- ・教育施設整備費は中学校及びせせらぎ夢空間のLED化工事、保育センター空調工事等事業完了による減額
- ・児童生徒支援事業は臨時講師等の人件費増加に伴う増額
- ・部活動指導員新規設置に伴う増額
- ・甲良西こども園の遊戯室及び運動場の音響設備の取替えに伴う増額

⑩その他

主な増減項目	R 5	R 4	増減額	増減率
その他	292,648	307,620	△ 14,972	△ 4.9
労働費	1,325	1,205	120	10.0
公債費	290,911	306,068	△ 15,157	△ 5.0
諸支出金	412	347	65	18.7

- ・公債費では定時償還額の減により前年比15,157千円減の290,911千円を支出

3. 繰越明許費繰越一覧（令和5年度から令和6年度会計へ）

（単位：千円）

会計	款	項	事業名	繰越額
一般会計	繰越理由			
	2	1	一般財産管理事業（旧公営住宅除却事業）	2,690
	繰越理由		旧公営住宅の除却費用設計において、残置物が想定より多く、専門的な見積が必要であるため、当初予定期間での完了が見込めないため。	
	2	1	一般財産管理事業（固定資産台帳整備事業）	1,632
	繰越理由		台帳に記載すべき土地のうち自治会管理部分についての記載漏れが大量に判明し、年度内に精査することが難しく完了が見込めないため。	
	2	3	戸籍住民基本台帳費（住基システム改修事業）	11,797
	繰越理由		国の補正予算成立後にシステム改修の要件等が示され、令和5年度から令和6年度にかけ事業実施をする必要があり繰越すもの。	
	2	3	戸籍住民基本台帳費（戸籍システム改修事業）	3,894
	繰越理由		国の制度変更に伴うシステム改修で、令和5年度から令和6年度にかけ事業実施をする必要があり繰越すもの。	
	3	1	保健福祉センター運営事業（保健福祉センター改修事業）	3,847
	繰越理由		高圧電線を製造する大手複数社が受注停止したことから市場在庫が不足し、空調機改修の積算が難しい状態となり年度内事業が完了が見込めないため。	
	3	1	社会福祉施設整備・運営事業（グループホーム改修事業）	2,715
	繰越理由		競争入札に付そうとしたものの、その積算に誤りが判明し、再設計することに時間を要し年度内の完了が難しくなったため。	
	4	1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,050
	繰越理由		令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る町外接種分について、令和6年度に繰越することが国により決定したため。	
	8	2	町道維持管理事業	3,000
	繰越理由		町道小川原西浦線の登記業務において、地元協議に不測の日数を要するため。	
	8	2	社会資本整備交付金事業	6,000
	繰越理由		国の補正予算に伴い補助が決定され、令和5年度から令和6年度にかけ事業実施をする必要があり繰越すもの。	
	8	4	住宅管理費	470
繰越理由		住宅屋根の修繕において、令和5年度に修繕を行っているものの追加修繕が必要になり不測の日数を要するため		
8	5	都市公園管理事業	1,500	
繰越理由		作業予定期間において天候不順が続き、町有地（公園施設）の高木の伐採に不測の日数を要するため。		
10	1	教育施設整備費（西こども園電気設備整備事業）	29,951	
繰越理由		国庫補助決定の遅れがあったことや、高圧電線の製造大手複数社が受注停止したことから市場在庫が不足し、年度内の完了が見込めないため。		
10	1	教育施設整備費（西小学校安全確保事業）	6,231	
繰越理由		競争入札に付したものの不調となり、再設計することに時間を要し、年度内の完了が難しくなったため。		
合 計				74,777

4.未収金対策状況

1)前年度未収金監査時における指摘事項(全般)

町税や使用料、保険料や貸付金は町財政における重要な財源であることから、日々の事務処理においては、事務処理手順に基づき、确实・的確な事務執行を行い、更にはこまめな督促・催告などにより滞納未然防止に向け、実効ある収納・徴収事務遂行に努められたい。

又、新規滞納者の減少が必須の課題でもあるので、収納率アップに努力をされたい。

悪質な滞納者には、差押処分や弁護士を通じた法的措置、給水停止、補助給付制限などを徹底して行うなど、行政の責任として強い姿勢で臨むよう努められたい。

2)令和5年度における取組状況

個人町民税

主管課 税務課

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5)=(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+過年度)
4	過年度	8,388,490	2,441,122	156,025	0	2,441,122	5,791,343	29.10%	9,466,942
	現年度	273,294,755	269,619,156	0	0	269,619,156	3,675,599	98.66%	
5	過年度	8,778,141	3,825,422	463,626	0	3,825,422	4,489,093	43.58%	7,773,371
	現年度	278,225,814	274,950,840	0	9,304	274,941,536	3,284,278	98.82%	

法人町民税

主管課 税務課

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5)=(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+過年度)
4	過年度	902,357	70,322	50,000	0	70,322	782,035	7.79%	902,835
	現年度	49,206,900	49,086,100	0	0	49,086,100	120,800	99.75%	
5	過年度	566,678	20,800	0	0	20,800	545,878	3.67%	664,578
	現年度	52,764,500	52,645,800	0	0	52,645,800	118,700	99.78%	

固定資産税

主管課 税務課

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5)=(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+過年度)
4	過年度	9,876,315	3,755,090	467,700	0	3,755,090	5,653,525	38.02%	10,842,942
	現年度	445,778,500	440,608,419	0	19,336	440,589,083	5,189,417	98.84%	
5	過年度	16,638,061	4,560,220	1,638,200	0	4,560,220	10,439,641	27.41%	14,631,665
	現年度	443,418,800	439,539,276	0	312,500	439,226,776	4,192,024	99.05%	

軽自動車税

主管課 税務課

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5)=(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+過年度)
4	過年度	1,919,256	495,626	460,500	0	495,626	963,130	25.82%	1,781,230
	現年度	31,979,400	31,135,500	25,800	0	31,135,500	818,100	97.36%	
5	過年度	2,537,525	694,495	233,000	0	694,495	1,610,030	27.37%	2,386,830
	現年度	32,227,100	31,386,700	63,600	0	31,386,700	776,800	97.39%	

国民健康保険税

主管課 税務課

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5)=(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+過年度)
4	過年度	14,855,126	3,229,750	1,299,200	0	3,229,750	10,326,176	21.74%	18,305,696
	現年度	141,058,200	133,099,480	0	20,800	133,078,680	7,979,520	94.34%	
5	過年度	25,213,227	7,531,866	1,298,000	0	7,531,866	16,383,361	29.87%	22,122,950
	現年度	136,085,200	130,421,111	5,200	80,700	130,340,411	5,739,589	95.78%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1)昨年の未収金監査等における指摘事項

【町 税】

- ① 確実かつ的確な事務処理執行に努め、事務改善をし、早期の段階で滞納の把握をして収納率のアップに努められたい。
- ② 滞納整理について、税の公平負担の原則から財産調査等を積極的に実施し、更には優先順位付けを行うなど計画的に実施し、悪質な滞納者にはためらいなく差押処分を確実に実施すること。

(2)令和5年度中の取組状況(具体的に数値等で記入)

滋賀県・周辺自治体との税務事務の共同実施のため、東北部県税事務所に職員を派遣し、滞納整理を推進している。

(※税務事務の共同実施は平成29年6月から継続中)

【滞納整理の推進状況】

・催告通知(湖東分室)延べ68通・納付誓約 46件 ・差押件数 154件

(3)上記取組の効果・反省点・問題点

- ①令和5年度催告発送者の内、42件が完納で、それ以外の方は未納であった。
- ②納付誓約者の内、完納5件、不履行による終了10件、それ以外の方は引き続き履行されている。
- ③差押の総額は、4,510,782円であった。

令和6年度の方針

(1)現年度分

日常業務の相互確認を徹底する等、横領事件の再発防止を図るとともに、法令に基づき徴収を行う。

(2)過年度分

- ①滞納者の財産調査等を積極的に行い、滞納整理を進める。
- ②不納欠損は、賦課・徴収担当者が相互確認を行い、処理業務を進める。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	1,850,710	255,190	0	0	255,190	1,595,520	13.79%	1,595,520
	現年度	3,633,800	3,633,800	0	0	3,633,800	0	100.00%	
5	過年度	1,595,520	81,400	0	0	81,400	1,514,120	5.10%	1,617,020
	現年度	4,074,600	3,971,700	0	0	3,971,700	102,900	97.47%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

3歳児以上の保育料無償化により主に過年度の滞納であるが、その減少に向け、誠実な納付者と未納者が不公平にならないよう、まずは連絡をし、督促や分納誓約を徴するなどをを行い、滞納(未納)額の減少に努めること。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に何時、どのような事務処理をしたのか数値等で詳細に記入)

毎月下旬に口座引落し依頼をかけ、引落し不能の場合は不能者に対し翌月10日を目途に納付書を送付した。10月、2月には高額滞納者に催告書、少額滞納者には納付書をそれぞれ送付し、それでもなお納付の確認ができない対象者については、納付いただけるよう電話を随時行った。滞納者のうち連絡がついた者は、納付相談を行い納付へと繋がったが、連絡のつかない者については連絡が取れるまで少なくとも3回以上は電話し、また園からも来庁するよう声をかけてもらい納付相談等の機会を持てるよう取り組んだ。
また、児童手当現金受給者については、現金受け取り時に教育委員会に来庁してもらい、ある程度の金額を納付してもらっている。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

昨年度と比較し、電話の機会を増やしたり直接家に訪問したが、収納率が落ちた。

令和6年度の方針

(1) 現年度分

納付書・督促状の発送および電話連絡や保育園と連携しての滞納整理を行う。

(2) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、納付書も同封し、電話連絡や滞納整理を行う。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	675,270	108,500	0	0	108,500	566,770	16.07%	566,770
	現年度	3,632,250	3,632,250	0	0	3,632,250	0	100.00%	
5	過年度	566,770	120,000	0	0	120,000	446,770	21.17%	645,020
	現年度	2,374,450	2,176,200	0	0	2,176,200	198,250	91.65%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

3歳児以上の保育料無償化により主に過年分の滞納であるが、その減少に向け、誠実な納付者と未納者が不公平にならないよう、まずは連絡をし、督促や分納誓約を徴するなどをを行い、滞納(未納)額の減少に努めること。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に何時、どのような事務処理をしたのか数値等で詳細に記入)

毎月下旬に口座引落し依頼をかけ、引落し不能の場合は不能者に対し翌月10日を目途に納付書を送付した。10月、2月には高額滞納者に催告書、少額滞納者には納付書をそれぞれ送付し、それでもなお納付の確認ができない対象者については、納付いただけるよう電話を随時行った。滞納者のうち連絡がついた者は、納付相談を行い納付へと繋がったが、連絡のつかない者については連絡が取れるまで少なくとも3回以上は電話し、また園からも来庁するよう声をかけてもらい納付相談等の機会を持てるよう取り組んだ。
また、児童手当現金受給者については、現金受け取り時に教育委員会に来庁してもらい、ある程度の金額を納付してもらっている。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

昨年度と比較し、電話や通知を行ったが思うような結果は出なかったため次年度はもっと電話の回数や支払いをうながすように通知等の回数を増やす。

令和6年度の方針

(1) 現年度分

納付書・督促状の発送および電話連絡等で滞納減少に努める。

(2) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、園と連携して納付書・督促等も発送し、電話連絡や納付相談を行う。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	63,700	0	0	0	0	63,700	0.00%	63,700
	現年度	78,000	78,000	0	0	78,000	0	100.00%	
5	過年度	63,700	60,000	0	0	60,000	3,700	94.19%	8,900
	現年度	110,500	105,300	0	0	105,300	5,200	95.29%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

バス使用料等重複している滞納者には少額の部分消込を優先的に行うこと。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に何時、どのような事務処理をしたのか数値等で詳細に記入)

毎月下旬に口座引落し依頼をかけ、引落し不能の場合は不能者に対し翌月10日を目途に保護者に納付書を送付。滞納者に対し約1,2回電話し、園や家に行き直接話をし納付書を渡した。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

令和6年度の方針

(1) 現年度分

納付書・督促状の発送および電話連絡や保育園と連携しての滞納整理を行う。

(2) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、納付書も同封し、電話連絡や滞納整理を行う。

西こども園保育認定通園バス使用料

主管課 教育委員会

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	140,400	140,400	0	0	140,400	0	100.00%	
5	過年度	0		0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	83,200	83,200	0	0	83,200	0	100.00%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

バス使用料等重複している滞納者には少額の部分消込を優先的に行うこと。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に何時、どのような事務処理をしたのか数値等で詳細に記入)

毎月下旬に口座引落とし依頼をかけ、引落とし不能の場合は不能者に対し翌月10日を目途に保護者に納付書を送付

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

令和6年度の方針

(1) 現年度分

納付書・督促状の発送および電話連絡や滞納整理を行う。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	58,500	0	0	0	0	58,500	0.00%	58,500
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	
5	過年度	58,500	0	0	0	0	58,500	0.00%	58,500
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

3歳児以上の保育料無償化により主に過年分の滞納であるが、その減少に向け、誠実な納付者と未納者が不公平にならないよう、まずは連絡をし、督促や分納誓約を徴するなどをを行い、滞納(未納)額の減少に努めること。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に何時、どのような事務処理をしたのか数値等で詳細に記入)

令和元年10月から3歳児以上の幼稚園料無償化が始まったため、現年の徴収はなし。過年度については折衝は出来ている。保育料と幼稚園料を比べて幼稚園料の方が少額なため幼稚園料から徴収する。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

令和6年度の方針

(1) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、納付書も同封し、電話連絡や滞納整理を行う。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	52,000	0	0	0	0	52,000	0.00%	52,000
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	
5	過年度	52,000	0	0	0	0	52,000	0.00%	52,000
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

3歳児以上の保育料無償化により主に過年分の滞納であるが、その減少に向け、誠実な納付者と未納者が不公平にならないよう、まずは連絡をし、督促や分納誓約を徴するなどをを行い、滞納(未納)額の減少に努めること。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に何時、どのような事務処理をしたのか数値等で詳細に記入)

令和元年10月から幼稚園料無償化が始まったため、現年の徴収はなし。過年度については折衝は出来ている。保育園料と幼稚園料を比べ幼稚園料の方が少額なため幼稚園料から納付してもらう。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

令和6年度の方針

(1) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、納付書も同封し、電話連絡や滞納整理を行う。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	36,400	36,400	0	0	36,400	0	100.00%	
5	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	14,300	14,300	0	0	14,300	0	100.00%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

バス使用料等重複している滞納者には少額の部分消込を優先的に行うこと。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に何時、どのような事務処理をしたのか数値等で詳細に記入)

毎月下旬ごろに口座引落とし依頼をかけ、引落とし不能の場合は不能者に対し翌月10日を目途に保護者に納付書を送付。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	57,200	57,200	0	0	57,200	0	100.00%	
5	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	1,300
	現年度	40,300	39,000	0	0	39,000	1,300	96.77%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

バス使用料等重複している滞納者には少額の部分消込を優先的に行うこと。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に何時、どのような事務処理をしたのか数値等で詳細に記入)

毎月下旬に口座引落し依頼をかけ、引落し不能の場合は不能者に対し翌月10日を目途に保護者に納付書を送付。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

令和6年度の方針

(1) 現年度分

納付書・督促状の発送および電話連絡等により滞納整理を行う。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	27,900	0	0	0	0	27,900	0.00%	27,900
	現年度	77,500	77,500	0	0	77,500	0	100.00%	
5	過年度	27,900	0	0	0	0	27,900	0.00%	27,900
	現年度	1,093,830	1,093,830	0	0	1,093,830	0	100.00%	

※令和5年度現年度分は、職員給食費分

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

過年度の滞納者とこまめな接触を行うとともに分納誓約を徴し、「時効の中断」対策を取るなどを行い、誠実に支払っている者と不公平にならないよう、滞納額の減少に努めること。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に何時、どのような事務処理をしたのか数値等で詳細に記入)

納付書を送付する際に電話で納付を促したり、教育委員会に来てもらいどの程度の額であれば納付できるか等話し合いをした。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないが、通知や教育委員会に来てもらい話し合いをしたが納付されなかったため電話や通知の頻度をあげて納付してもらうように促す

令和6年度の方針

(1) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、督促状も同封する。また、電話連絡や滞納整理を行う。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額 (現年度+過年度)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	
4	過年度	45,800	0	0	0	0	45,800	0.00%	45,800
	現年度	124,000	124,000	0	0	124,000	0	100.00%	
5	過年度	45,800	0	0	0	0	45,800	0.00%	45,800
	現年度	1,091,670	1,091,670	0	0	1,091,670	0	100.00%	

※令和5年度現年度分は、職員給食費分

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

過年度の滞納者とこまめな接触を行うとともに分納誓約を徴し、「時効の中断」対策を取るなどを行い、誠実に支払っている者と不公平にならないよう、滞納額の減少に努めること。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に何時、どのような事務処理をしたのか数値等で詳細に記入)

毎月10日ごろを目途に保護者に納付書を送付。滞納者には、随時電話で納付を促したが納付はなかった。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

件数・金額ともに少ないため、督促よりも電話連絡にて早急に対応していくことが納付率の向上に繋がると考える。

令和6年度の方針

(1) 過年度分

滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、督促状も同封する。また、電話連絡や滞納整理を行う。

学校給食費

主管課 学校教育課

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	2,215,150	482,311	0	0	482,311	1,732,839	21.77%	1,897,667
	現年度	11,098,412	10,933,584	0	0	10,933,584	164,828	98.51%	
5	過年度	1,897,667	413,360	0	0	413,360	1,484,307	21.78%	1,484,307
	現年度	4,544,813	4,544,813	0	0	4,544,813	0	100.00%	

※令和5年度現年度分は、職員給食費分

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

- ・過年度の滞納者とこまめな接触を行うとともに分納誓約書を徴し、「時効の中断」対策をとるなどを行い、誠実に支払っている者と不公平にならないよう、滞納額の減少に努めること。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に数値等で記入)

- ・過年度は、7・8月に滞納者に督促状を送付し、2月には催告書を送付した。児童手当を受給している者については、受給分から納付をしてもらった。
- ・給食費の滞納者のうち支払いが滞っている者に対しては、電話連絡、自宅訪問等を行った。

(3) 上記取組の効果・反省点・問題点

- ・過年度滞納者への督促状および催告書の通知回数を増やし、収納割合を維持することができた。
- ・過年度滞納者の人数を10人減らすことができた。

令和6年度の方針

(1) 過年度分

- 滞納者には文書で滞納額をお知らせすると同時に、納付書も同封し、電話連絡や滞納整理を行う。悪質な滞納者には督促状に法的措置を進める旨の文章を記載をし、納付を促す。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	303,125	11,250	0	0	11,250	291,875	3.71%	306,125
	現年度	9,131,100	9,116,850	0	0	9,116,850	14,250	99.84%	
5	過年度	306,125	14,250	101,500	0	14,250	190,375	4.65%	257,375
	現年度	8,489,950	8,422,950	0	0	8,422,950	67,000	99.21%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

過年度分の利用料が大半であり不公平とならないよう催告書を送付し、新規の滞納者については電話連絡等により収納促進に努められたい。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に数値等で記入)

- ① 月末の口座引落が不能の場合は、直ちに翌月15日納期限の納付書と不能通知を送付。それでも入金されない場合は、督促状を赤色封筒にて送付。
- ② 支援センターに来られた時に、保護者への声かけを行っている。
- ③ 滞納3ヶ月した翌月から利用できなくなる旨を通知し入金に繋がっている。滞納したまま退所、転出された利用者もおられたが、電話にて納付折衝おこない毎月分納するよう制約した。

令和6年度の方針

- ① 月末の口座引落が不能の場合は、直ちに翌月15日納期限の納付書と不能通知を送付。それでも入金されない場合は、督促状を赤色封筒にて送付。
- ② 支援センターでの声かけ、訪問による納付折衝を行う。
- ③ 長期滞納者に催告を行い、収納促進を図る。状況によっては、時効も視野に入れた対応を検討する。

住宅使用料

主管課 建設水道課

年度区分		調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	10,267,900	1,442,000	0	0	1,442,000	8,825,900	14.04%	9,237,100
	現年度	8,969,000	8,557,800	0	0	8,557,800	411,200	95.42%	
5	過年度	9,237,100	1,172,300	0	0	1,172,300	8,064,800	12.69%	8,622,100
	現年度	8,641,300	8,084,000	0	0	8,084,000	557,300	93.55%	

※過年度分に係る当初調定額は4月1日調定分と6月1日調定分との合算

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

未納者に対し分納誓約を徴するなど確実な債権回収業務に努めること。又昨年に引き続き催告書に応じない滞納者には弁護士に回収業務を委託されたい。提訴、弁護士委託された債権は明け渡し、使用料回収等をスムーズに行うこと。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に数値等で記入)

- ① 地方自治法、町財務規則等の規定に基づき、納期限の翌月(20日まで)に督促状を発布した。
- ② 令和元年度弁護士委任した債権回収及び明渡要求業務について、1戸分については令和3年度に和解した。しかし、滞納入居者が和解条項(未納家賃等の納付)を履行できていなかったため、令和4年10月に住宅の明渡請求を行い、令和5年7月に入居者から返還届の提出があり、任意退居しました。

令和6年度の方針

- ① 3カ月以上の滞納者に対しては、定期的な催告書送付、また、それに応じない場合は明渡請求等法的措置を行う。
- ② その他町顧問弁護士とも協議しながら、条例等に基づき、債権回収業務及び明渡請求を含む適正な住宅管理業務を行う。
- ③ 令和3年度に終結した裁判については、その後の処理(任意明渡)がなされていないため、弁護士に委任し、明渡強制執行を適正に行う。

新築資金等償還金

主管課 建設水道課

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	108,305,721	9,495,672	0	0	9,495,672	98,810,049	8.77%	98,810,049
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	
5	過年度	98,810,049	37,552,043	2,192,168	0	37,552,043	59,065,838	38.00%	59,065,838
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

滞納処理の債権回収が主な業務となっており引続き弁護士に依頼して、債権回収を行い、未収金減少に邁進されたい。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に数値等で記入)

- ① 裁判係争中の案件はその都度弁護士と打合せを行い、債権回収に向けて取り組んでいる。
- ② 令和6年3月末時点で、弁護士に委託している住宅新築資金の預り金を精算しました。

令和6年度の方針

- ① 裁判継続中の案件については、町に有利な結果を得られるように弁護士と協議しながら進める。
- ② 令和3年度に委任した13件の内、回収と和解契約締結が完了していない残り6件を提訴する。
- ③ 過去の徴収事務が不適切であったため、弁護士委任した案件などで遅延損害金請求について協議が進まない事例が多い。現状では、提訴のうえ裁判所からの和解勧告等がないと債権放棄を議会提案することが難しいため、町行政としてどのような対応策があるか検討する。

介護保険料

主管課

保健福祉課

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	1,998,285	433,125	243,580	0	433,125	1,321,580	21.67%	1,941,635
	現年度 (普徴)	10,108,175	9,498,430	0	10,310	9,488,120	620,055	93.87%	
	現年度 (特徴)	168,386,545	168,775,320	0	388,775	168,386,545	0	100.00%	
5	過年度	1,932,075	710,925	242,880	0	710,925	978,270	36.80%	1,547,425
	現年度 (普徴)	11,213,650	10,673,700	0	29,205	10,644,495	569,155	94.92%	
	現年度 (特徴)	168,051,110	168,412,985	0	361,875	168,051,110	0	100.00%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

- ① 滞納防止は重要な平常事務である。この保険料の時効成立が2年後と徴収可能期間が短期間のこともあり、既に平時からこまめな納付指導接触(電話連絡や訪問)を行っているが、「時効の中断」対策へ向け、催告書の発布事務を更に遂行されたい。
- ② 振替納税(年金や預金から)の促進に努められたい。
- ③ 催告書を郵送する際、滞納の場合、給付制限されるので、その内容の通知も同封し注意喚起すること。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に数値等で記入)

- ① 納付書は毎月15日(土日の場合は前平日)に発送を行い、督促状は翌月20日以内に発送を行った。
- ② 口座振替は毎月末に引落としを行い、振替不能の場合は6~8日ごろに不能通知を納付書と併せて送付している。(15日納期)
- ③ 催告書は8月、2月の年2回送付し、随時、電話による納付勧奨及び個別訪問を実施。
- ④ 滞納者への電話連絡・訪問による納付勧奨を行った。
- ⑤ 滞納者(分納誓約者)3名完納。
- ⑥ 滞納者13名に納付相談の案内通知を発送し、10名と接触した(3名は接触できず)。
うち3名は、完納に繋がった。
うち4名は、新たに分納誓約書の提出あり
うち3名は、交渉はしたが分納誓約には繋がっていない。
- ⑦ 不納欠損履歴のある方1名について、給付制限(給付減額1ヶ月間、3割自己負担)の措置を行った。

令和6年度の方針

(現年度)

- ① (新規) 第一号被保険者が普通徴収から特別徴収になるまでの納付漏れについては、早期に電話連絡を行い納付を促す。併せて口座振替の利用を勧める。
- ② 未納者のチェックを随時行い、電話による納付勧奨、及び来庁を促し説明することで、状況に応じ分納等の納付相談に応じる。

督促状・催告書を郵送する際、引き続き滞納の場合の給付制限についての案内も同封し、注意喚起を行う。

- ④ 個別納付相談から分納指導、誓約書の提出を求めていく。

(過年度)

- ① (新規) 第一号被保険者が普通徴収から特別徴収になるまでの納付漏れについては、早期に電話連絡を行い納付を促す。併せて口座振替の利用を勧める。
- ② 未納者のチェックを随時行い、電話による納付勧奨を適宜行う。(必要に応じて訪問する。)
- ③ 納付書を郵送する際、滞納の場合の給付制限についての案内も同封し注意喚起を行う。

後期高齢者医療保険料

主管課 住民人権課

年度	区分	調定額 (1)	収入額 (2)	不納 欠損額 (3)	還付 未済額 (4)	収納額 (2)-(4)=(5)	収入未済額 (1)-(3)-(5)=(6)	収納率 (%) (5)/(1)	滞納繰越額 (現年度+過年度)
4	過年度	104,375	93,300	0	0	93,300	11,075	89.39%	38,555
	現年度 (特徴)	43,411,189	43,571,698	0	160,509	43,411,189	0	100.00%	
	現年度 (普徴)	13,372,471	13,350,452	0	5,461	13,344,991	27,480	99.79%	
5	過年度	38,555	38,555	0	0	38,555	0	100.00%	55,149
	現年度 (特徴)	44,713,428	44,941,471	0	228,043	44,713,428	0	100.00%	
	現年度 (普徴)	16,090,580	16,063,577	0	28,146	16,035,431	55,149	99.66%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年度の未収金監査等における指摘事項

新規納付者には、滞納が発生しないよう十分な説明を行うこと。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に数値等で記入)

- ・納付書を毎月15日頃発送し、未納状態になっている被保険者がいないか随時確認する。
- ・督促後も納付がなく滞納が続いている方には電話連絡を行い、納付相談を実施。来庁がない場合は、臨戸訪問を行っている。
- ・新規資格取得者に対し口座振替を進めることで、特別徴収切り替え前の普通徴収の徴収漏れを防ぐ。

令和6年度の方針

(現年度)

- ・令和5年度に引き続き、被保険者証を窓口交付を行う。制度説明および口座振替を案内したことにより初期滞納者の発生を防ぐ。
- ・保険料納付方法が、特別徴収から普通徴収に切り替わった方で、未納が確認でき次第、連絡を取り、滞納解消に努める。
- ・口座振替不能者が確認できた際には、不能通知を送付し、督促になる前の納付を促す。

(過年度)

- ・短期証交付対象者には短期証を窓口交付し、交付時に納付相談を行う。引き続き、電話連絡等で納付相談を行う。

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	117,600	4,800	0	0	4,800	112,800	4.08%	112,800
	現年度	91,000	91,000	0	0	91,000	0	100.00%	
5	過年度	136,800	12,000	0	0	12,000	124,800	8.77%	124,800
	現年度	44,400	44,400	0	0	44,400	0	100.00%	

未収金(滞納金)等の取組状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

管理料の未収金について分納誓約者に対して納付通知を確実にすること。
未販売区画がかなりあり販売に努力をお願いしたい。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に数値等で記入)

未収金者7人(136,800円)分納誓約者・未納者に対し納付通知発送

令和6年度の方針

- ①滞納解消(分納誓約者に対し、計画どおりに納付いただくよう通知を行う。)
- ②墓地管理(公園内を清潔に保つよう適切な維持管理に努める。)
- ③啓発(新規の使用申込されるよう広報誌等を活用しPRする。)

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	37,589,770	2,602,050	160,700	0	2,602,050	34,827,020	6.92%	49,805,150
	現年度	144,382,830	129,404,700	0	0	129,404,700	14,978,130	89.63%	
5	過年度	49,805,150	14,649,995	0	0	14,649,995	35,155,155	29.41%	50,090,225
	現年度	143,729,620	128,794,550	0	0	128,794,550	14,935,070	89.61%	

【参考:令和6年3月末引落・納期限を含んだ場合】

5	過年度	49,805,150	14,748,975	0	0	14,748,975	35,056,175	29.61%	37,920,475
	現年度	143,729,620	128,794,550	0	0	140,865,320	2,864,300	98.01%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

① 長期滞納者に対して、引き続き催告書により「給水停止もあり得ること」を促し早急に納付されるように今後も指導を実施されたい。又、給水停止をためらわなく実施すること。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に数値等で記入)

① 給水停止基準:要綱見直しを実施(水道料金の納期限後4ヶ月以上のとき)

② 滞納者に対する分納誓約を71件締結

③ 給水停止予告通知及び分納誓約破棄の者に対し、給水停止(37件)を実施

(うち完納者は、5件)

(現在停止中:19件のうち15件は休栓状態)

令和6年度の方針

① 料金徴収業務に関する水道協会等の研修会に参加するとともに近隣市町の未収金回収の取組み(債権回収業務の外部委託)を検討する。

② 令和5年度に給水停止基準の改正した内容により、徴収強化を継続的に取組むこととする。

下水道使用料

主管課 建設水道課

年度	区分	調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	8,902,720	1,076,970	13,200	0	1,076,970	7,812,550	12.10%	16,775,850
	現年度	92,633,620	83,670,320	0	0	83,670,320	8,963,300	90.32%	
5	過年度	16,775,850	9,031,220	127,820	0	9,031,220	7,616,810	53.83%	15,672,990
	現年度	92,112,980	84,056,800	0	0	84,056,800	8,056,180	91.25%	

【令和6年3月29日引落とし分を含んだ場合】

5	過年度	16,775,850	9,031,220	127,820	0	9,031,220	7,616,810	53.83%	8,642,760
	現年度	92,112,980	91,087,030	0	0	91,087,030	1,025,950	98.89%	

未収金(滞納金)等の取り組み状況について

(1) 昨年の未収金監査等における指摘事項

① 上水道料との連携を図り、滞納者については、給水停止の執行を実施するなどに努められたい。

(2) 令和5年度中の取組状況(具体的に数値等で記入)

① 上水道料と連携した取り組み。

② 滞納者に対する分納誓約。

令和6年度の方針

① 研修会に参加し、他の市町の未収金回収の取り組みを学ぶ。

② 水道料金の滞納整理に併せて通知や電話を行い、交渉を行っていく。

その他営業外収益(工業用水等)

主管課 建設水道課

年度区分		調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	179,816
	現年度	1,855,074	1,675,258	0	0	1,675,258	179,816	90.31%	
5	過年度	179,816	179,816	0	0	179,816	0	100.00%	172,512
	現年度	1,989,468	1,816,956	0	0	1,816,956	172,512	91.33%	

令和6年度の方針

- ・ 例年通り、賦課・徴収を行う。

※但し、3月分については、出納閉鎖期間が無いために一時的に未収金となる。

その他営業収益(水道加入金等)

主管課 建設水道課

年度区分		調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	58,000
	現年度	1,864,300	1,806,300	0	0	1,806,300	58,000	96.89%	
5	過年度	58,000	58,000	0	0	58,000	0	100.00%	5,247,000
	現年度	5,935,569	688,569	0	0	688,569	5,247,000	11.60%	

令和6年度の方針

- ・ 出来る限り、年度内に収納出来るように取り組む

※但し、年度末に新規申込や現場検査等がある場合は、出納閉鎖期間が無いために一時的に未収金となる。

営業外未収金 (未収消費税及び地方消費税還付金)

主管課 建設水道課

年度区分		調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	105,700
	現年度	105,700	0	0	0	0	105,700	0.00%	
5	過年度	105,700	105,700	0	0	105,700	0	100.00%	0
	現年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	

雑入(違約金及び延滞金)

主管課 建設水道課

年度区分		調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
5	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	12,765	11,470	1,295	0	11,470	0	89.86%	

雑入(道路占用料)

主管課 建設水道課

年度区分		調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
4	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	587,750	321,559	266,191	0	321,559	0	54.71%	
5	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	現年度	1,629,698	1,629,698	0	0	1,629,698	0	100.00%	

諸収入(公営住宅明渡請求に伴う賠償金)

主管課 建設水道課

年度区分		調定額	収入額	不納 欠損額	還付 未済額	収納額	収入未済額	収納率 (%)	滞納繰越額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(2)-(4)=(5)	(1)-(3)-(5)=(6)	(5)/(1)	(現年度+過年度)
5	過年度	0	0	0	0	0	0	0.00%	861,289
	現年度	861,289	0	0	0	0	861,289	0.00%	

令和6年度の方針

- ① 令和5年度末に確定した損害賠償金については、弁護士等に相談し回収を目指す。

5. 主要な施策の概要

1) 一覧

会計	事業名称	決算額	担当課	概要頁
一般	人事評価システム導入業務	2,420千円	総務課	34
一般	町広報充実化事業	33千円	企画監理課	35
一般	インボイス制度対応事業	477千円	総務課	36
一般	空調機点検事業	957千円	総務課	37
一般	自庁舎設置サーバ機器更新事業	36,740千円	企画監理課	38
一般	マイナンバーカード普及促進事業	3,556千円	住民人権課	39
一般	滋賀県議会議員一般選挙費	4,537千円	総務課	40
一般	甲良町長選挙費	8,944千円	総務課	41
一般	町議会議員選挙費	10,230千円	総務課	42
一般	障害者福祉計画等策定事業	4,840千円	保健福祉課	43
一般	補聴器購入助成事業	920千円	保健福祉課	44
一般	児童生徒人権教育推進事業	306千円	呉竹センター	45
一般	高齢者配食サービス事業委託	931千円	保健福祉課	46
一般	高齢者介護用品支給事業委託	6,253千円	保健福祉課	47
一般	社会福祉施設修繕事業	510千円	保健福祉課	48
一般	介護予防一体的事業	1,744千円	住民人権課	49
一般	発達診断・心理療法拡大事業	687千円	子育て支援センター	50
一般	子ども・子育て支援事業計画策定事業	1,485千円	教育総務課	51
一般	保育士確保事業	513千円	教育総務課	52
一般	がん患者アピアランスサポート事業	11千円	保健福祉課	53
一般	伴走型支援と出産・子育て応援事業	850千円	保健福祉課	54
一般	甲良米消費者応援事業	7,082千円	産業課	55
一般	甲良町農業経営継続緊急支援事業	6,411千円	産業課	56
一般	甲良町人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業	1,500千円	産業課	57
一般	官民協働事業委託	9,466千円	産業課	58
一般	新積算システム導入事業	2,125千円	建設水道課	59
一般	空き家対策事業	3,881千円	建設水道課	60
一般	総合公園内樹木等処理工事	3,288千円	建設水道課	61
一般	防火水槽修繕事業	2,592千円	総務課	62
一般	町防災無線改修事業	1,991千円	総務課	63
一般	部活動指導員設置事業	1,093千円	学校教育課	64
一般	町民人権問題学習講座実施事業	141千円	社会教育課	65

一般	東こども園空調整備事業	22,779千円	教育総務課	66
一般	西こども園音響設備更新事業	1,353千円	教育総務課	67
一般	西小学校安全確保事業	1,334千円	教育総務課	68
一般	町民大学実施事業	70千円	社会教育課	69
一般	指定文化財修理補助金交付事業	1,802千円	社会教育課	70
国保	国民健康保健事業	908,068千円	住民人権課	71
墓地	墓地公園事業特別会計	226千円	住民人権課	72
介護	介護保険特別会計	975,803千円	建設水道課	73
後期	後期高齢者医療保険事業	88,673千円	住民人権課	74
上水	甲良町配水管漏水調査業務委託	4,070千円	建設水道課	75
下水	甲良町下水道耐震診断業務委託	8,250千円	建設水道課	76

※表中、国民健康保険事業、墓地公園事業、介護保険事業、後期高齢者医療保険事業について、決算額欄は、特別会計全体における歳出決算額を示している。

事業名	人事評価システム導入業務
-----	--------------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		60頁
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費
予算額		2,420千円
決算額		2,420千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	2,420千円	
計		2,420千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

◎事業概要

平成28年4月1日に施行された地方公務員法の一部改正により「能力及び実績に基づく人事管理の徹底」および「組織全体の士気高揚、公務能率の向上」を図るため、人事評価の実施を義務付け、これを人材育成、任用、給与および分限処分など人事管理上の基礎として活用することとされた。

全職員が本制度を有効に運用できる環境を整備するとともに、評価結果等のデータ管理を適切に行う等円滑な事務処理の推進を目的として、すでに稼働中であった人事給与システムに追加する形で人事評価システムの導入を行った。

◎成果・課題

業務委託(業務名:人事評価システム導入業務 受託者:株式会社ケーケーシー情報システム 契約日:令和5年9月1日)による人事評価システムの導入後、対象となる全職員に対して、令和6年3月22日に操作説明会を実施し、令和6年度から稼働を行った。当町の制度に沿った適切・円滑な手続きに寄与しているところ。

引き続き人材育成等に制度を一層有効に活用できるよう、職員の意識醸成を図るとともに地方公務員法の趣旨に基づき人事管理上の基礎として活用していく必要がある。

事業名	町広報充実化事業
-----	----------

担当課	企画監理課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		62頁
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	2	文書広報費
予算額		33千円
決算額		33千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	33千円	
計		33千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

◎事業概要

・住民のニーズに耳を傾けるため、「広報こうら」に購読感想や行政への意見等を募る広聴コーナーと、町産品の紹介をかねた懸賞制度のコーナーを設け、住民の声を町行政に反映させ、双方向性の要素を取り入れた広報紙づくりに取り組む。

◎事業の成果・課題

・昨年5月号から、2ヶ月に1回、「甲良町を頑張る人を応援します！」の記事とともに、購読者アンケートを掲載し、応募条件に必須としている「広報に関する感想」及び「今後取り上げてほしい内容」を送っていただくことで、住民のニーズや要望を把握することができた。
今年度は、購読者アンケートでいただいたいくつかの要望をきちんと取り入れていきたい。

また、町産品の紹介をかねた懸賞制度コーナーでは、広報5月号～3月号までで約30名の方からの応募があり、中でも「甲良町産いちご」・「道の駅クレープ」が人気で、当選された方には大変喜ばれ、町産品のPRに繋がった。

今年度も引き続き、町内の色々な商品のPRをしていきたい。

事業名	インボイス制度対応事業
-----	-------------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		62頁
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	3	財政会計管理費
予算額		517千円
決算額		477千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	477千円	
計		477千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

◎事業概要

令和5年10月より、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が施行されたため、現在稼働中の財務会計システムに対し、適格請求書発行機能の導入を行った。

◎成果・課題

上記機能を導入したことにより、以下の成果を得た。

1. 取引の相手方(課税事業者)の求めに応じて、適格請求書が発行することが可能
2. 売上げに係る対価の返還等を行った場合に、適格返還請求書が発行することが可能
3. 交付した適格請求書、適格返還請求書に誤りがあった場合に、修正した各請求書の交付が可能
4. 各請求書の発行記録を検索し、照会することが可能

以上のことから事業者として、地方公共団体の会計におけるインボイス対応が完了している。

事業名	空調機点検事業
-----	---------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		64頁
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	財産管理費
予算額		1,047千円
決算額		957千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	957千円	
計		957千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

(1) 甲良町有施設におけるフロン排出抑制法に基づく定期点検

◎事業概要(点検内容)

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第16条第一項の規定に基づく経済産業省環境省告示第13号(平成26年12月10日)に係る定期点検。

※フロンガスの漏えいが発見された場合は必ず漏えい箇所を特定する。

◎成果・課題

町内6施設(甲良町役場、甲良町公民館、甲良町保健福祉センター、甲良町子育て支援センター、甲良東小学校、甲良西小学校)を点検。以前から不良があり使用停止していた箇所を除いてフロン漏洩の確定はないものの、西小学校などで疑われるエラーを確認。担当課に情報共有した。

(2) 空調機器・冷蔵機器簡易点検業務

◎事業概要(点検内容)

異常音の有無、外観の損傷、摩耗、腐食及びさびその他の劣化の有無、油漏れの有無、熱交換器への霜付きの有無、その他必要と認める事項

◎成果・課題

町内10施設(甲良町役場、甲良町公民館、甲良町保健福祉センター、甲良町子育て支援センター、甲良東児童クラブ、甲良東小学校、甲良西小学校、甲良中学校、甲良東こども園、甲良西こども園)で状態の確認を実施。東小学校等の軽微なエラーを確認。担当課に情報共有した。

事業名	自庁舎設置サーバ機器更新事業
-----	----------------

担当課	企画監理課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		66頁
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	6	電子計算費
予算額		62,351千円
決算額		36,740千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
	一般財源	36,740千円
計		36,740千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

◎事業概要

・自庁舎内に設置しているLGWAN系メインサーバ・仮想化サーバ・管理仮想ホストサーバ機器の購入、旧機器の処分および設定・構築業務を実施するもの。

◎事業の成果・課題

・LGWAN(総合行政ネットワーク)を円滑に利用するため、耐用年数(令和5年11月末)を迎える自庁舎内設置のLGWAN系メインサーバ・仮想化サーバ・管理仮想ホストサーバの機器を更新した。

- ・令和5年10月31日 新サーバの納品を検収。
- ・令和5年12月25日 旧サーバの撤去を確認。
- ・令和6年3月31日 新サーバのセットアップの完了を検査。

事業名	マイナンバーカード普及促進事業
-----	-----------------

担当課	住民人権課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		74頁
款	2	総務費
項	3	戸籍住民基本台帳費
目	1	戸籍住民基本台帳費
予算額		4,267千円
決算額		3,556千円

		決算額
財源内訳	特定財源	国庫支出金 3,556千円
		県支出金
		町債
		その他
	一般財源	
計		3,556千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>①目的 マイナンバーカードの普及を進めることにより、住民にとって必要な手続きのデジタル化が進み、各種証明書の非対面での交付を拡大させるなど、行政手続きの利便性向上を図ることを目的とする。</p> <p>②概要 マイナンバーカード取得のメリットや、マイナンバーカードを円滑に交付ができるように、関係機関と協力しながら申請サポートを行う。また、住民の方が安心してマイナンバーカードを所持できるように広報等で呼びかける。</p> <p>③成果 マイナンバーカード普及率 63.8%(R5.3.31) → 75.3% (R6.3.31) マイナポイント事業を活用して広報での呼びかけを行った。マイナンバーカードを申請済みで未交付の対象者に向けて、再度、交付案内を送付した。平日は月2回の夜間交付(20時まで受付)、月1回休日交付(土曜日)を行った。</p> <p>④課題 マイナンバーカードを申請済みで未交付の対象者(約80名)に対して、効果的な呼びかけが必要だと考える。</p>

事業名	滋賀県議会議員一般選挙費
-----	--------------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		76頁
款	2	総務費
項	4	選挙費
目	3	滋賀県議会議員一般選挙
予算額		4,756千円
決算額		4,537千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	4,537千円
	町債	
	その他	
	一般財源	
計		4,537千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

◎事業概要

任期満了に伴う滋賀県議会議員一般選挙を執行した経費。

告示日:令和5年3月31日、投開票日:令和5年4月9日執行

※令和4年度・令和5年度の2箇年事業(一部繰越明許費により対応)。

○主な業務

- ・ポスター掲示板設置管理撤去業務(令和4年度から5年度への繰越明許費)
委託先:有限会社西濃選挙サービス 契約額:1,479,000円
- ・入場券印刷、発送
- ・選挙公報発送
- ・期日前投票、当日投票、開票事務

◎成果・課題

○令和5年4月9日執行滋賀県議会議員一般選挙結果

・有権者数 5,589人

・投票者

期日前投票 956人

当日 1,896人

合計 2,852人

・投票率

期日前投票 17.11%

当日 33.92%

全体 51.03%

・開票開始 午後9時10分

・開票終了 午後10時20分

事業名	甲良町長選挙費
-----	---------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		78頁
款	2	総務費
項	4	選挙費
目	4	甲良町長選挙費
予算額		9,494千円
決算額		8,944千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
一般財源		8,944千円
計		8,944千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

◎事業概要

任期満了に伴う甲良町長選挙を執行した経費。
告示日: 令和6年1月16日、投開票日: 令和6年1月21日
本町では今選挙から公費負担制度が開始

○主な業務

- ・ポスター掲示板設置管理撤去業務
委託先: 有限会社西濃選挙サービス 契約額: 961,400円
- ・入場券印刷、発送
- ・期日前投票、当日投票、開票事務
- ・公費負担関係事務
選挙運動用自動車代(16,100円/1日)、選挙運動用自動車燃料代(7,700円/1日)
選挙運動用自動車運転手代(12,500円/1人)、選挙運動用ポスター 作成費(5,483円/1枚)
選挙運動用ビラ作成費(7円73銭/1枚)

◎成果・課題

○令和6年1月21日執行甲良町長選挙結果

・有権者数 5,544人

・投票者

期日前投票 1,739人
当日 2,537人
全体 4,276人

・投票率

期日前投票 31.37%
当日 45.76%
全体 77.13%

・開票開始 午後9時10分

・開票終了 午後11時40分

事業名	町議会議員選挙費
-----	----------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		78頁
款	2	総務費
項	4	選挙費
目	5	町議会議員選挙費
予算額		10,451千円
決算額		10,230千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
一般財源		10,230千円
計		10,230千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

◎事業概要

任期満了に伴う甲良町議会議員一般選挙を執行した経費。
告示日:令和6年1月16日、投開票日:令和6年1月21日
本町では今選挙から公費負担制度が開始

○主な業務

- ・ポスター掲示板設置管理撤去業務
委託先:有限会社西濃選挙サービス 契約額:2,228,600円
- ・入場券印刷、発送
- ・期日前投票、当日投票、開票事務
- ・公費負担関係事務
選挙運動用自動車代(16,100円/1日)、選挙運動用自動車燃料代(7,700円/1日)
選挙運動用自動車運転手代(12,500円/1人)、選挙運動用ポスター 作成費(5,483円/1枚)
選挙運動用ビラ作成費(7円73銭/1枚)

◎成果・課題

○令和6年1月21日執行甲良町議会議員一般選挙結果

・有権者数 5,544人

・投票者

期日前投票 1,739人
当日 2,537人
全体 4,276人

・投票率

期日前投票 31.37%
当日 45.76%
全体 77.13%

・開票開始 午後9時10分

・開票終了 午後11時10分

事業名	障害者福祉計画等策定事業
-----	--------------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		82頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
予算額		4,950千円
決算額		4,840千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
	一般財源	4,840千円
計		4,840千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>事業概要 障害者基本法第11法、障害者総合支援法第88条及び児童福祉法第33条の20に基づき、第3次甲良町障害者基本計画、第6期甲良町障害福祉計画及び第2期甲良町障害児福祉計画を策定するもの。</p> <p>事業の成果 障害者手帳保持者及び障害福祉サービス利用者に対するニーズ調査、湖東圏域内の障害福祉事業者に対する聞き取り調査等を行い、甲良町の障害者を取り巻く状況と当事者のニーズを把握することに努めた。</p> <p>課題 県内の自治体が一斉に計画の更新を実施するため、委託先の選定に苦慮した。これは、計画期間が終了する3年後も同じ状況になると考えられるため、引継等により、準備に遺漏がないよう努める。</p>
--

事業名	補聴器購入助成事業
-----	-----------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		84頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
予算額		1,000千円
決算額		920千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	920千円	
計		920千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>・事業概要 聴力機能の低下により日常生活を営むのに支障がある方に対し、補聴器の装用を促進し、円滑なコミュニケーションを確保することで、閉じこもりを防ぐとともに、社会参加及び地域交流を支援する。</p> <p>・成果 令和5年度 交付人数:23人 交付額:920,000円</p>
--

事業名	児童生徒人権教育推進事業
-----	--------------

担当課	呉竹地域総合センター
-----	------------

会計名		決算書頁
一般会計		90頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	呉竹総合センター費
予算額		368千円
決算額		306千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
	一般財源	306千円
計		306千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>【事業概要】 甲良町の人権施策を推進するため、児童生徒に対して同和問題をはじめ、あらゆる人権問題について理解と認識を深め、人権尊重の精神を培い育成する学習活動を行う団体に補助金を交付している。これらの活動を行っている団体「子どもを守り育てる会『竹友』」は、部落の完全解放をめざし、すべての子どもの生活及び進路を保障するための活動を行っている。特に人権を大切にする仲間づくりの活動として西学区の小学校高学年、中学3年を対象に「部落解放合宿」を実施し、地区の歴史や先人の願いや思いを学び、仲間と一緒に差別を考え、これからの自分の進路を考える場所となっている。</p> <p>【成果】 令和5年度の合宿は、小5、小6、中3全てが開催された。特に西小の卒業生の先輩が実体験より感じたことをディスカッションする研修は、参加者の誰もが差別について考え見つめ直す良い機会となった。</p> <p>【課題】 宿泊先との日程調整がつかずセンター宿泊となったこと、他の行事との兼ね合いより合宿の児童参加率が低くなってしまった等の課題が生じた。</p>
--

事業名	高齢者配食サービス事業委託
-----	---------------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		92頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	老人福祉費
予算額		939千円
決算額		931千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	931千円	
計		931千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの在宅世帯で、調理が困難と認められる方を対象に栄養バランスのとれた食事の宅配と安否確認を行い、健康で安心して生活出来るよう支援する。

●実績 令和5年度 9,319食 登録者 155名（1人1食あたり100円を助成）931,900円

参考: 令和3年12月 24名 544食 令和4年12月 34名 829食 **令和5年12月 36名 869食**

●成果・課題 令和5年度から委託先事業所が2ヶ所に増え、利用者が希望により選択出来るようになった。

利用者は増加傾向。

物価高騰により、1食あたりの金額が値上げとなっており、利用者の自己負担は増えている。

利用者から委託業者への苦情が入る場合も若干あるため、必要に応じて指導を徹底したい。

事業名	高齢者介護用品支給事業
-----	-------------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		92頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	老人福祉費
予算額		6,348千円
決算額		6,253千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	4,885千円
一般財源		1,368千円
計		6,253千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>事業概要 在宅高齢者を介護する者の精神的負担や経済的負担を軽減及び介護用品の配達の際の委託業者による安否確認、相談等が実施されることで、在宅高齢者が、地域で生活を続けられるよう支援する。 事業対象者は、排尿・排便障害のため常時紙おむつが必要な者のうち要介護1以上の者。 ①区分1:要介護1・2、上限額3,000円/月、②区分2:要介護3～5、上限額5,000円/月 ※区分1:要介護1・2の方については、日常生活自立度の条件があり主治医意見書により確認する。</p> <p>成果 年間利用者(延べ人数) 区分1:546名 区分2:782名 合計1,328名 登録者数 区分1:91名 区分2:106名 合計 197名 令和5年度新規登録者 区分1:36名 区分2:20名 合計 56名</p> <p>令和5年度決算額 6,253,445円 (542,700円増) 令和4年度決算額 5,710,745円 (116,825円増)</p> <p>課題 物価高騰のため、介護用品の市場価格、配達料金等が値上がりしている。 登録者は増加傾向で、今後も事業費は増加する見込みである。</p>

事業名	社会福祉施設修繕事業
-----	------------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		96頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	9	社会福祉施設整備・運営事業
予算額		522千円
決算額		510千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	510千円	
計		510千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>①デイサービスセンターけやきのエアコンを更新(老朽化のため令和元年度から順次更新、残り4台を更新)</p> <p>備品購入費 400,400円</p> <p>②グループハウスけんじいの家のエアコン更新(老朽化のため故障、R5～新規入居者があり急遽更新)</p> <p>備品購入費 110,000円</p> <p>計 510,400円</p> <p>町内社会福祉施設の老朽化が進んでおり、順次更新が必要</p>

事業名	介護予防一体的事業
-----	-----------

担当課	住民人権課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		96頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	10	後期高齢者医療費
予算額		2,023千円
決算額		1,744千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	1,744千円
	一般財源	0千円
計		1,744千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

後期高齢者医療に加入している高齢者の健康の保持増進や健康寿命の延伸を図るため、滋賀県後期高齢者医療広域連合および関係部局の連携のもと一体的な実施を行うことで、地域の健康課題を分析・企画調整・評価等を行い、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り、自立した生活と社会参加ができるようになることを目指す。

国民健康保険加入者の保健指導を後期高齢者医療制度に加入後も、途切れなく行うことができるようになった。また、通いの場におけるフレイル状態(※)者の保健事業指導を行い、住民が自宅でも可能な運動の講習や栄養指導を行い、住民自ら健康を見直す機会作りを行った。

今後も継続的に住民の健康状態を把握および健康増進を図っていく。

※フレイル状態:健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知的機能の低下がみられる状態のこと。

※後期高齢者医療事業特別会計に属する経費であるが、委託契約等の関係により一般会計で計上。

事業名	発達診断・心理療法拡大事業
-----	---------------

担当課	子育て支援センター
-----	-----------

会計名		決算書頁
一般会計		98頁
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	11	家庭支援事業費
予算額		1,248千円
決算額		687千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	203千円
	県支出金	
	町債	
	その他	
一般財源		484千円
計		687千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>【事業概要】 教育発達支援は、子育て・教育における様々な問題に直面している家庭と児童に対し、心理的支援(カウンセリング等)・教育的支援(校園巡回相談等)・発達の支援(発達・知能検査の実施等)の三方面から支援をおこなう事業である。</p> <p>【事業の成果・課題】 令和5年度における相談利用者実数は81件(心理的支援34件、発達の支援47件)で、延べ数は480件(心理的支援351件、発達の支援129件)であった。令和4年度の相談利用者実数は36件(心理的支援18件、発達の支援18件)で、延べ数は230件(心理的支援176件、発達の支援54件)であり、前年度と比較すると心理的支援は2.1倍、発達の支援では2.6倍程度増加している。学区によって利用者数に顕著な差は認められないものの、西学区では継続相談の利用が多く、心理的支援のニーズが高い傾向が、東学区では発達・知能検査の相談利用が多く、発達の支援のニーズが高い傾向がそれぞれ明らかになった。また、教育的支援においては、町内のこども園および小中学校の巡回相談を31回(月2～3回程度)実施、関係機関とのケース会議や対応相談については188件であった。相談利用者の増加に伴い、各校園との連携回数も増加傾向にある。</p> <p>今後の課題としましては、相談件数の増加に伴い、現行の体制(常勤1名、月1～2回出務の公認心理師2名)では支援に繋がるまでに待機状況が発生してしまったり、個室が確保できないことによって、1日の相談対応数を制限しなくてはならない可能性が出てくるのを防ぐため、専門職と相談室の充実が必要である。</p>
--

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業
-----	-------------------

担当課	教育総務課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		100頁
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童措置費
予算額		1,710千円
決算額		1,485千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	1,485千円	
計		1,485千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

(事業概要)

子ども・子育て支援事業計画は、子育て支援に関する施策の基本的方向を示すものであり、子ども・子育て支援法により策定が義務づけられている。甲良町では平成27年に第1期、令和2年度に第2期を策定しており、2期計画が令和6年度で最終年度を迎えることから、第3期計画を新たに策定する。

(成果)

令和5年度は、計画策定に必須である地域のニーズ集約のため、就学前児童および小学生の保護者402名に対しアンケート調査を実施した。(回答率37.3%)

※委託先:株式会社ぎょうせい

事業名	保育士確保事業
-----	---------

担当課	教育総務課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		100頁
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童措置費
予算額		544千円
決算額		513千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
	一般財源	513千円
計		513千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

(事業概要)

全国的に保育士不足が問題となっており、当町においても応募が少ない状況が続いているため、保育に必要な職員を派遣会社からの派遣にて確保する。

(成果)

令和5年度は5月に派遣契約を行い、東こども園に保育士1名を派遣した。

(課題)

当初は年間を通じて1名を派遣する予定だったが、途中退職により約3か月の派遣で終了したため、今後は派遣元業者と協議のうえ、東西こども園の就労ニーズに合った派遣人材を確保するよう努める。

※派遣元業者：株式会社アスカ

事業名	がん患者アピアランスサポート事業
-----	------------------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		110頁
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	予防費
予算額		50千円
決算額		11千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
	一般財源	11千円
計		11千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>事業概要 抗がん剤の副作用に伴い脱毛した者、又は、手術により乳房切除を行った者が、医療用ウィッグ、乳房補整具(パッド又は人口乳房)を購入したときは、1万円を限度として助成金を交付する。</p> <p>実績 医療用ウィッグ 2人 11,000円</p>
--

事業名	伴走型支援と出産・子育て応援事業
-----	------------------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		114頁
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	母子衛生費
予算額		950千円
決算額		850千円

		決算額
財源内訳	特定財源	850千円
	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
一般財源		
計		850千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>事業概要 甲良町伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフト支給による一体的実施事業実施要綱に基づき実施する次に掲げる事業。</p> <p>①伴走型相談支援とシステム構築等導入事務 ・行政が、妊婦及びその家族と伴走することで、安心して出産・育児ができる環境を整える。 ・定時面談(妊娠時、妊娠8ヶ月頃、出生後)のほか、個別の状況により随時に面談・訪問を実施する。</p> <p>②出産・子育て応援ギフト支給 ・出産応援ギフト 妊娠の届出をした者のうち、申請時点で町内に住所を有する者に対し5万円支給する。 (申請先:保健福祉課)</p> <p>・子育て応援ギフト 事業開始日以降に出生した甲良町内に住所を有する児童を養育する者であって、申請時点で町内に住所を有する者(申請先:子育て支援センター)</p> <p>実績 出産応援ギフト 17人 850,000円</p>
--

事業名	甲良米消費者応援事業
-----	------------

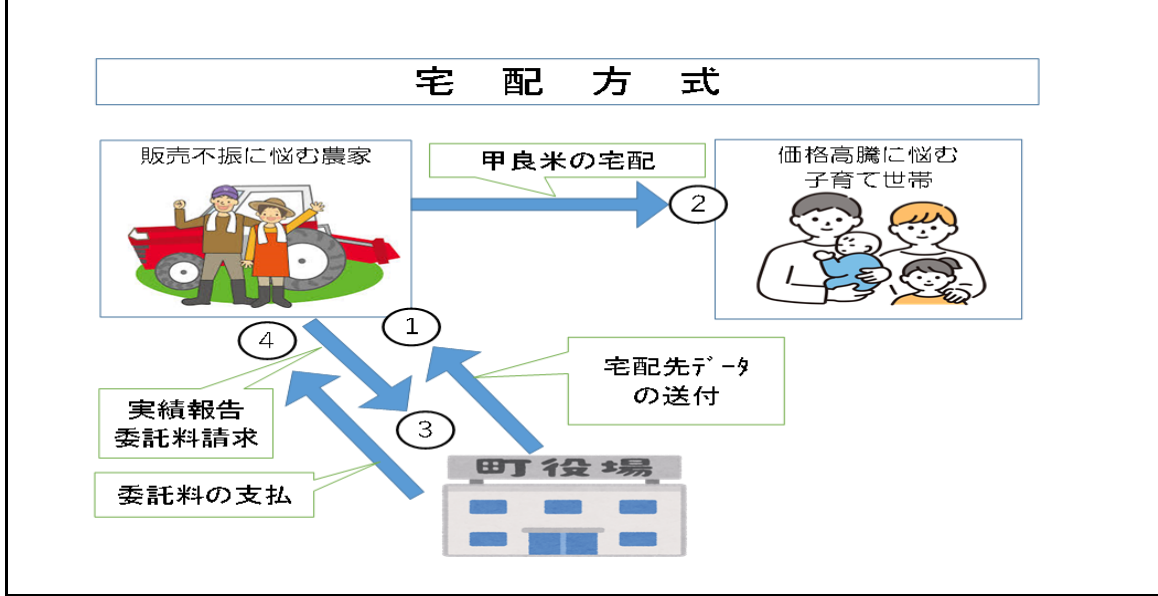
担当課	産業課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		120頁
款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
予算額		7083千円
決算額		7,082千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	7,082千円
	県支出金	
	町債	
	その他	
一般財源		
計		7,082千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

A 事業名 甲良米消費者応援事業
 B 履行期間 令和5年7月3日～令和6年3月31日
 C 事業概要
 町内の営農組合が生産する令和5年産米を、町内の子育て世帯に対して現物支給する。
 ○支援対象者：生産者＝町内の集落営農法人等
 消費者＝町内の子育て支援世帯
 ○支給内容：1世帯にR5年産新米20キロ（精米・袋詰）
 ○支給方法：宅配方式＝対象世帯へ宅配により支給
 D 事業の課題
 消費者（子育て世帯）に届くまでに、十分な検品作業ができるか、また配送漏れが発生しないよう委託先と十分な打合せを行うこと。また、配送不能世帯がないか、あった場合の対応方法。
 E 事業の成果
 補助対象者 子育て世帯（H13.4.2以降に出生した子） 624軒
 ①甲良米配送委託（受託者 甲良町シルバー人材センター）
 2,079円（一軒）×624軒＝1,297,296円（税込）
 ②甲良米確保等業務委託（受託者 甲良集落営農連合協同組合）
 1,252袋×4,200円（一袋）×1.1＝5,784,240円（税込）
 国のコロナ対策の交付金を活用し、甲良米の消費拡大及び子育て世帯を支援できた。
 生産者：町内での継続的な需要拡大を促せた。
 消費者：電気・ガス・食料品などの価格高騰による子育て世帯の生活難に対する支援を行えた。



事業名	甲良町農業経営継続緊急支援事業
-----	-----------------

担当課	産業課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		120頁
款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
予算額		6,411千円
決算額		6,411千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	6,411千円
	県支出金	
	町債	
	その他	
	一般財源	
計		6,411千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

A 事業名	甲良町農業経営継続緊急支援事業
B 履行期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
C 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染拡大による米価下落等により影響を受ける担い手の経営と農業生産の安定化を図ることを目的とする。</p> <p>【対象要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町内に住所又は事業所を有する農業者 ○水稻を作付し、出荷販売を行う農業者 <p>【補助額】</p> <p>2,000円/10a ※1a未満は切捨て</p>
D 事業の課題	<p>各年における米価推移により、令和4年産米においての7中庸(H28～R4年)からの米価下落幅をみると、本来、支援されるべき10aあたりの金額が8,300円であり、2,000円/10aでは十分な支援とならない。</p>
E 事業の成果	<p>補助対象者 88名(当初予定者144名)</p> <p>補助対象面積 32,053a</p> <p>補助対象金額 32,053a × 2,000円/10a=6,410,600円</p> <p>米価下落及び肥料価格高騰により影響を受ける担い手農業者の経営と農業生産の安定化を図れた。一方で、米価下落幅に対しての十分な価格転嫁ができなかった、また、肥料価格が2020年よりおよそ5割高となっており、生産コスト上昇分を農産物価格に十分転嫁できなかったという課題が残った。</p>

事業名	甲良町人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業
-----	--------------------------

担当課	産業課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		126頁
款	7	商工費
項	1	商工費
目	3	観光振興費
予算額		1,500千円
決算額		1,500千円

財源内訳		決算額
財源内訳	特定財源	国庫支出金
		県支出金
		町債
		その他 公益財団法人 (地域社会振興財団) 1500千円
	一般財源	
計		1,500千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

A 事業名	甲良町人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業
B 履行期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
C 事業概要	<p>事業の目的として、甲良町における住民の福祉の向上及び文化振興を図り、地方自治の基盤の充実に寄与することとし、令和5年度においては「関係人口創出のための地域の魅力・情報発信」を支援する目的で、甲良三大偉人のひとりである「佐々木道誉公」の没後650年にあたり、正楽寺にある一般社団法人 佐々木道誉公顕彰会が記念事業を行われるので、補助金交付というかたちで支援を行った(甲良町は後援)。</p>
E 交付対象者	一般社団法人 佐々木道誉公顕彰会
F 成果	<p>○追悼法要 5月28日 総勢65名の参加者</p> <p>○献花と香道教室 10月1日 泉山御流の国内各支部から22名が参集されて行われた献花儀式では、660年前に道誉公が大原野で行った宴を模して、一斤の伽羅香木がたかれた。香道体験教室には、子供を含めて17名の参加者があった。参加者は、県内外からの70名と甲良町内の30名を加えた100名であった。</p> <p>○狂言公演 11月26日 大蔵流茂山五郎家の協力を受け、勝楽寺本堂では6回目となる大曲「釣狐」の奉納狂言を鑑賞した。把握しているイベント参加者は、県内外からの95名と甲良町内の72名を加えた総勢167名であった。</p> <p>「バサラ大名佐々木道誉公」の魅力情報を広く発信し、町内外への波及効果など、一定の成果があった。</p>

事業名	官民協働事業委託
-----	----------

担当課	産業課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		126頁
款	7	商工費
項	1	商工費
目	3	観光振興費
予算額		9,446千円
決算額		9,446千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	4,722千円
	県支出金	
	町債	
	その他	
一般財源		4,724千円
計		9,446千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>A. 業務委託名 地方創生推進交付金事業 令和4年度「観光・農業のローカルブランディングによるまちの活性化推進事業」委託業務</p> <p>B. 対象地域 甲良町</p> <p>C. 受注者 こうら・ウェルネスツーリズム実行委員会</p> <p>D. 履行期間 令和5年4月3日～令和6年3月29日</p> <p>E. 成果と課題</p> <p>【成果】①職業体験や暮らし体験をテーマにした観光プランの企画・商品化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らし体験ツアー【職場訪問1日】と【農家訪問1日】を各1回ずつ日帰りで開催。 ・2024年2月17日…参加者10名、2024年2月18日…参加者8名 <p>②プロモーション活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要観光地PR動画作成(西明寺、図書館、総合運動公園、ゆずのだいどこ、かなや園場) ・YouTubeへPR動画UP、広告を打つ、広報誌「こんきくらぶ」への広告掲載 ・YouTube広告を打って9766回再生、「こんきくらぶ」68,767部発行。 <p>③観光パンフレット及び商品カタログ等の魅力発信ツールの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲良町観光パンフレット「滋賀県甲良町 ひとつその先の旅へ」を作成 <p>④特産品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆず豆腐、乾燥野菜(菊芋)、フレッシュ野菜生ピクルス(ゆず味)、近江牛ゆず味噌重 ・2024年3月16日に先着100名で新商品試食会を行った。 <p>⑥お試し移住体験ゲストハウス内装・什器等備品制作ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年11月25日、26日に古民家リノベーションワークショップを開催。 1日目:北落区民6名、県立大生5名、外部1名、運営3名、道の駅スタッフ8名 2日目:北落区民6名、県立大生7名、運営4名、道の駅スタッフ6名 合計46名 <p>⑦大学との共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6棟のビニールハウス内にデータ計測器(温度・湿度・CO₂・日射量)を設置し、データ収集・解析を行い栽培方法の変更を適宜行った。 ・計測器の収集データと気象データとの関連性を分析し、正確な予測モデルの構築をするべく共同研究を引き続き進めていく。 <p>【課題】 ①会員事業所の拡大 ②PR活動の強化 ③関係人口の増加 ④新商品開発 ⑤広域連携</p>
--

事業名	新積算システム導入事業
-----	-------------

担当課	建設水道課
-----	-------

会計名		決算書頁
01一般会計		128頁
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費
予算額		2,346千円
決算額		2,125千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	2,125千円	
計		2,125千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

土木積算システムの更新は、滋賀県における独自システムの運用を平成13年より開始しており、度重なる改造によりシステムが複雑化し、エラーの増加や積算の違算リスクが大きくなったことから新たな積算システムの導入を滋賀県が一括発注を行い、市町へシステム導入による費用を負担する。新たな積算システムの移行は、令和5年度に完了したが、システムエラーや上下水道の積算システムに今だ対応できていない部分があるため、システムの健全化に向けての整備が必要である。

事業名	空き家対策事業
-----	---------

担当課	建設水道課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		132頁
款	8	土木費
項	4	住宅費
目	1	住宅対策費
予算額		3,894千円
決算額		3,881千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	3,881千円	
計		3,881千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、町内の空家住宅の実態について調査を行い、不良空家住宅の改善・指導等を行う。

本年度は、特定空家候補となった不良住宅4件の実態調査を行い、甲良町空家等対策協議会にて、3件の不良住宅を特定空家に該当すべきとの意見があった。

今後は、町が特定空家等と判断するか否か判断し、特定空家等として判断すれば所有者への指導、勧告を行っていくこととなる。

費用内訳

空家等実態調査 委託料 3,586千円 (R4年度繰越)
協議会開催、建築士派遣業務 委託料 295千円 (R5年度)

事業名	総合公園内樹木等処理工事
-----	--------------

担当課	建設水道課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		136頁
款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	3	公園費
予算額		4,845千円
決算額		3,288千円

		決算額
財源内訳	特定財源	0
	国庫支出金	0
	県支出金	0
	町債	0
	その他	0
一般財源		3,288千円
計		3,288千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>・甲良町総合公園内の伸びた草木は甲良町シルバー人材センターに委託して除去しているが、樹木において、①樹高5m以上の樹木、②作業場所が道路より3m以上の擁壁がある高所、③樹木が密集している為、特殊作業等に長けている、町営林の管理組合である大滝山林組合で伐採を行いました。</p> <p>施工 A=860m² W≒2.0m</p>

事業名	防火水槽修繕事業
-----	----------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		138頁
款	9	消防費
項	1	消防費
目	2	非常備消防費
予算額		2,717千円
決算額		2,592千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	1,295千円
		町債	
		その他	
	一般財源	1,297千円	
計		2,592千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

◎事業概要

防火水槽点検により漏水していることが判明した防火水槽の修繕(池寺地先)及び令和4年度に発生した事故に伴い実施した一斉点検で経年劣化が見られた防火水槽蓋の修繕(長寺西地先)。

件名:令和5年度 土 第2号 甲良町防火水槽修繕工事
 工事業者:ホクト興業
 工期:令和5年8月28日～令和5年11月30日
 当初契約額:1,799,600円 変更契約額:2,591,600円

◎成果・課題

漏水修繕を行ったため、防火水槽としての機能が維持できるようになった。
 防火水槽蓋の修繕を行ったため、人、車が通過する際の危険性が低くなった。

事業名	町防災無線改修事業
-----	-----------

担当課	総務課
-----	-----

会計名		決算書頁
一般会計		138頁
款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	防災費
予算額		2,003千円
決算額		1,991千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
	一般財源	1,991千円
計		1,991千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

◎事業概要

- ①防災行政無線設備の屋外局設備経年劣化によるバッテリー交換。
- ②防災行政無線運用管理装置用等の経年劣化によるUPSバッテリー交換。
- ③J-ALERTに長周期地震度階級の動作ルールを追加するための作業。

件名：①防災行政無線屋外局バッテリー交換作業

②UPSバッテリー交換作業

③J-ALERT複数メディア連携システム改修業務

委託業者：①、②、③いずれも パナソニックコネクト株式会社

工期：①、②、③いずれも 令和5年8月24日～令和6年3月31日

契約額：①1,270,500円

②253,000円

③467,500円

◎成果・課題

交換、追加作業を行ったことにより、災害時に停止の恐れなく正常に動作を期することが可能となった。

事業名	部活動指導員設置事業
-----	------------

担当課	学校教育課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		142頁
款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育振興費
予算額		1,344千円
決算額		1,093千円

		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	240千円
		町債	
		その他	
	一般財源	853千円	
計		1,093千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>(事業概要) 学校教育法施行規則の改正により部活動指導員が制度化されたことに伴い、部活動指導員を配置し、教職員以外の部活動指導を実施する事業。</p> <p>(成果) 令和5年度はバレー部に部活動指導員を配置した。指導員の配置により、教職員による部活指導の時間削減、未経験競技などの指導による心理的負担の軽減につながった。 また、指導員による専門指導により、技術向上や練習法の適切化、事故・怪我の未然防止にもつながった。</p> <p>(課題) 令和6年度は柔道部に部活動指導員を配置しているが、教職員の働き方改革や部活指導の効率化の観点から、今後は複数の部活動への指導員を配置できるよう人員確保に努める。</p>
--

事業名	町民人権問題学習講座実施事業
-----	----------------

担当課	社会教育課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		144頁
款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	4	人権教育振興費
予算額		150千円
決算額		141千円

		決算額
財源内訳	特定財源	国庫支出金
		県支出金 47千円
		町債
		その他 90千円
	一般財源	4千円
計		141千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

【事業概要】

同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題について、広く学習する機会を設け、住民一人ひとりの人権が保障され、多様な価値観や生き方が認められる社会の実現をめざすことを目的とし、甲良町在住・在勤の方を対象に全4回を開催。

【合計参加人数 245名】

■1回目 9月7日 テーマ:「地域で障がい者が生きるために現実から見てみよう」

講師:共生共育めざす滋賀連絡会 代表 江川 進市 さん

(参加人数 65名)

■2回目 9月14日 テーマ:「“じんけん”ってだれのもの? 学ぶのはなぜ?

～部落差別問題をとおして考える～

講師:部落差別解消のための啓発を考える会草津事務局 杉江 範昭 さん

(参加人数 56名)

■3回目 9月21日 テーマ:「ヤングケアラーとは? まずは理解することから始めましょう」

講師:スクールソーシャルワーカー 鈴木 秀一 さん

(参加人数 71名)

■4回目 9月28日 テーマ:「S i g n ! S i g n !! Smile !!! ～心のボーダレスを目指して～」

講師:yokko さん

(参加人数 53名)

【成果と課題】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、開催規模をコロナ禍前の規模に戻し開催した。そのため、参加人数は前年度(令和4年度)より2割増とはなったが、同じ方が何度も参加されている傾向にある。

一人でも多くの方が参加したいと思うようなテーマや内容の工夫が必要。

事業名	東こども園空調整備事業
-----	-------------

担当課	教育総務課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		146頁
款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	5	教育施設整備費
予算額		26,032千円
決算額		22,779千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	2,337千円
	県支出金	
	町債	18,700千円
	その他	
	一般財源	1,742千円
計		22,779千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

(事業概要)

甲良東こども園の旧空調機器が不調であり、老朽化も進んでいた。部品交換等に対応できないため全体取替工事を行う事業。

(成果)

令和5年12月着工で、保育室、給食室、職員室、休憩室、会議室、オープンスペースの空調の取替を行い、令和6年3月完了。

※契約先:川瀬産商株式会社

事業名	西こども園音響設備更新事業
-----	---------------

担当課	教育総務課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		146頁
款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	5	教育施設整備費
予算額		2,681千円
決算額		1,353千円

財源内訳		決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
	一般財源	1,353千円	
計		1,353千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

(事業概要)

電波法改正により、甲良西こども園に設置されていた既設音響設備は、現行のものでは対応できなくなったことに伴い、音響設備の更新を行う事業。

(成果)

甲良西こども園の遊戯室及び運動場の音響設備の取替を行い、令和5年9月に工事が完了した。

契約先: キノンビクス株式会社

事業名	西小学校安全確保事業
-----	------------

担当課	教育総務課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		146頁
款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	5	教育施設整備費
予算額		9,354千円
決算額		1,334千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	600千円
	その他	
一般財源		734千円
計		1,334千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

①監視カメラ設置工事

(事業概要)

甲良西小学校で使用している監視カメラが老朽化のため不具合が出ていることから、監視カメラシステムの取替を行う事業。

(成果)

令和6年2月に取替工事を実施し、西小学校校舎周辺に6台の監視カメラを設置した。

※契約先: SE電設

予算額: 3,124千円

決算額: 1,334千円

②フェンス設置工事

(事業概要)

甲良西小学校校庭南側の境界部分について、不法侵入防止のためのフェンス(高さ1.8m、延長135m)を設置する事業。

(成果)

落札業者の決定が遅れたため、令和6年3月に契約。今年7月に完成予定。

(課題)

当該事業補助金の交付決定が9月であったことから、その後の入札で参加者全員が失格で不調になったことにより、年度末まで施工業者が決定せず、翌年度の完成見込みとなった。

※契約先: サトル工業所

予算額: 6,230千円

契約額: 4,495千円

繰越額: 4,495千円

事業名	町民大学実施事業
-----	----------

担当課	社会教育課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		160頁
款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	公民館費
予算額		144千円
決算額		70千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
一般財源		70千円
計		70千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

【事業概要】

8月から12月にかけて毎月1回の生涯学習の講座(全5回)を開講した。

内容については、「生活・くらし」「健康・福祉」「歴史・文化」「人権・共生」「趣味・生きがい」の5つのテーマで学びを深めた。また、第4回の「人権・共生」では、各関係団体との連携を図る観点から、こうらスマイルネットの青少年育成大会と合同開催を実施した。

【合計参加者数 196名】

- ・第1回 【生活・くらし】演題:「あなたは狙われている ～忍び寄る詐欺犯罪の実態と対策～」
(20名) 講師:彦根警察署生活安全課 駒井 颯佑さん
- ・第2回 【健康・福祉】演題:「フレイル予防って何? ～いつまでも健康であり続けるために～」
(28名) 講師:地域包括支援センター 中本 潤さん
健康運動指導士 太附 聡樹さん
- ・第3回 【歴史・文化】演題:「甲良の歴史再発見! ～小川原神社と牛頭天王さん～」
(48名) 講師:観光ボランティア 松原 良紀さん
- ・第4回 【人権・共生】演題:「地域の子は地域で守り育てる
～子ども若者への支援とネットワークづくり～」
(78名) 講師:子どもソーシャルワークセンター 幸重 忠孝さん
- ・第5回 【趣味・生きがい】演題:「看取りについて ～いのちのバトンをつなぐ～」
(22名) 講師:看取りステーション「たんぽぽ」 西河 美智子さん

【成果と課題】

- ・前年度(令和4年度)に比べ参加者は約3割増加した。(平均39名)
- ・特に「歴史・文化」の分野に関心が高く、地域の歴史や文化を見直す絶好の機会となった。
- ・参加者は依然として高齢者の比率が高い。
- ・今後は、講演形式の講座だけではなく、参加形式も取り入れていく。

事業名	指定文化財修理補助金交付事業
-----	----------------

担当課	社会教育課
-----	-------

会計名		決算書頁
一般会計		162頁
款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	文化財保護費
予算額		1,843千円
決算額		1,802千円

財源内訳		決算額
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
	一般財源	1,802千円
計		1,802千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

【事業概要】

文化財の保存及び管理には所有者に多額の費用負担が発生するものであり、国や県の補助事業に伴う形で町も規程に基づく補助金を支出する。

《内 訳》

○県指定文化財修理補助金(県指定文化財)

- ・西明寺フダンザクラ…35千円(天然記念物のフダンザクラの枯死防止)
- ・甲良神社本殿…1,340千円(有形文化財である本殿の檜皮葺の屋根葺替工事など)

○重要文化財修理補助金(国指定文化財)

- ・名勝西明寺本坊庭園…190千円(国指定名勝の庭園の支障木の剪定及び水系修理など)
- ・保存管理事業(西明寺)…237千円(国宝の本堂等の消防庫屋根の修繕工事)

【成果と課題】

令和5年度に予定されていた指定文化財の保存修理はいずれも年度間には完了した。但し、西明寺のフダンザクラに関しては、枯死の原因である「ナラタケモドキ病」に対する根本的な治療法がなく、対症療法を続けている状況であり、今後の対応が課題である。

事業名	国民健康保健事業
-----	----------

担当課	住民人権課
-----	-------

会計名		決算書頁
国民健康保険特別会計		全頁
款		
項		
目		
予算額	967,917千円	
歳出決算額	918,068千円	

財源内訳		
特定財源	国庫支出金	55千円
	県支出金	675,156千円
	町債	
	その他	
一般財源		257,520千円
歳入決算額		932,731千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

<p>(1)事業概要 国民健康保険事業の健全な運営を行う。 被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うものとする。国民健康保険における医療費(保険者負担分)の給付を行う。 ①葬祭費…被保険者が死亡したときは、その葬祭を行う者に対し葬祭費として5万円を支給する。 ②田産育児一時金…被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し出産育児一時金として 50万円を支給する ③保健事業…国民健康保険法第72条の5に規定する特定健康診査等を行う。 ④これらの事業以外に被保険者の健康の保持増進のために次の事業を行う。 健康教育、健康相談、健康診査、母子保健、人間ドック補助事業</p> <p>(2)課題 令和6年12月2日より国民健康保険証発行が廃止されるため、マイナ保険証関連の対応が必要となる。</p>
--

(単位:千円)

	R5決算額	R4決算額	差し引き	増減理由
療養諸費	554,092	483,646	70,446	新型コロナウイルス感染症が緩和され、受診者数が増加した。
高額療養費	91,393	75,494	15,899	新型コロナウイルス感染症が緩和され、受診者数が増加した。
保健事業費	13,287	3,919	9,368	広域的な保健事業に係る啓発用ラッピング電車等の掲出業務当番町のため。
特定健診事業費	4,539	4,513	26	微増
国保事業納付金医療給付分	134,557	129,322	5,235	納付金増のため。
国保事業納付金後期高齢者支援分	51,024	47,619	3,405	納付金増のため。
国保事業納付金介護納付金分	17,250	17,640	△ 390	微減
国保運営基金残高	80,230	73,889	6,341	国保税余剰分の積立ができた。

事業名	墓地公園事業特別会計
-----	------------

担当課	住民人権課
-----	-------

会計名		決算書頁
墓地公園事業特別会計		全頁
款		
項		
目		
予算額	720千円	
歳出決算額	225千円	

財源内訳		
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	
一般財源		1,024千円
歳入決算額		1,024千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

長寺地先にある熊物墓地は3字(長寺東・長寺西・雨降野)の共同墓地であったが、世帯数の増加により墓標・墓石が乱立し、参詣者の通路も無い状況であった。地元自治会等の要望も多かったことから、当時整備の進んでいた甲良町総合運動公園の隣接土地を墓地として新規整備し、希望する住民への販売を開始した。同時に管理に要する経費も合わせて、経理を整理するため、特別会計を設置し運用しているもの。現在も、残る墓地区画の販売促進、墓地管理を実施している。

課題として、近年、少子高齢化の影響や墓に関する考え方の変化により、維持管理ができず墓じまいする傾向がみられ、区画販売も進んでいない。

令和5年度は、3区画販売(うち2件町外)し、残区画は173区画となる。

販売促進を図るためkonkiクラブに広告を掲載した。

また、維持管理として夏に除草を実施した。

事業名	介護保険特別会計
-----	----------

担当課	保健福祉課
-----	-------

会計名		決算書頁
介護保険特別会計		全頁
款		
項		
目		
予算額	1,009,324千円	
歳出決算額	975,802千円	

財源内訳		
特定財源	国庫支出金	224,507千円
	県支出金	135,991千円
	町債	0千円
	その他	424,030千円
一般財源		219,631千円
歳入決算額		1,004,159千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

(事業の目的及び理念)

介護保険制度は、「要介護者が適切なサービスを受けられる」、「社会全体で支え合う」ことを目的とし、「全ての高齢者が人間として尊厳を保ち、自立した生活を送れる」、「地域社会で支え合いながら介護サービスの充実を目指す」ことを理念とした、介護保険法に基づいた制度です。

(実績及び課題)

【要介護(要支援)認定者】令和6年3月31日現在

65歳以上の人口 2,288人 認定者数 483人 認定率 21.1%

40歳から64歳の認定者数 11人 合計認定者数 494人(前年度比49人増)

第9期介護保険事業計画策定支援業務委託: 予算額2,563千円、実績額2,310千円(R4~R5)

介護給付費 R5見込額841,843千円 R5実績額 857,780千円(前年度比82,858千円増)

第9期計画…R6見込額857,645千円 R7見込額873,887千円 R8見込額882,384千円

主な要因…コロナ禍で介護保険サービスの利用控え等により、R3年度及びR4年度の実績値は、計画見込額を下回っていたが、R5年5月にコロナが第5類に移行された後のサービス利用及び認定者数の増加により、単年度当たり計画見込額を超える介護給付費の実績額となった。

この実績額は、第9期計画R6年度見込額とほぼ同額であり、R5年9月までの実績額を基に第9期計画は作成されているが、第9期計画に反映されていないR5年10月以降の急激な介護給付費の伸びが原因となっている。

保険料について

R5年度実績額で、第9期計画(R6~R8)の年間標準保険料である86,400円というデータ(厚生労働省)もあり、今後も介護給付費が増加すれば、第10期以降の保険料は更に高くなることに直結する。

更に、介護報酬の引き上げ(国による報酬改定)の影響、65歳以上の高齢者人口、所得段階別被保険者数が保険料の算定に影響するところである。第9期計画においては、第8期計画とほぼ同じ値である65歳以上の高齢者人口と、所得段階別被保険者数は第9期計画の保険料の増加要因には当たらないことがわかった。

しかしながら、第10期以降の保険料の算定を考えた場合、介護報酬引き上げ、介護給付費の増加、65歳以上の高齢者人口、所得段階別被保険者数の全てが増加要因となる可能性があり、介護報酬の引き上げ、65歳以上の高齢者人口、所得段階別被保険者数は本町の政策で何とか出来るものではなく、介護給付費の削減しかない。

(課題解決に向けた取組みについて)

現段階で、介護認定者に高血圧のものが多いことがわかっており、健康診査の結果との関連も指摘されているところであり、高齢者の予防事業だけでなく若年層の健康意識の改善に資する活動を実施することにより、将来的な介護給付費抑制に繋げる取組みの推進に努める。

事業名	後期高齢者医療保険事業
-----	-------------

担当課	住民人権課
-----	-------

会計名		決算書頁
後期高齢者医療事業特別会計		全頁
款		
項		
目		
予算額		90,305千円
歳出決算額		88,673千円

財源内訳		
特定財源	国庫支出金	
	県支出金	
	町債	
	その他	90,102千円
一般財源		610千円
歳入決算額		90,712千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

- ①高齢者の負担する保険料と若い世代が公平に医療費を負担し高齢者の医療費を安定的にさせ医療サービスの質の維持・向上を目的とした医療保険制度
- ②被保険者は、75歳以上の高齢者及び65歳以上で一定以上の障害がある者
- ③保険料の算定は、滋賀県後期高齢者医療広域連合が決定し、徴収は甲良町にて行う。
- ④町は制度の運営の安定を目的として、保険料の徴収、被保険者証などの交付、高額療養費や葬祭費等の給付申請の受付を行い、滋賀県後期高齢者医療広域連合に申達する。

	R5決算額	R4決算額	差し引き	備考
被保険者数	1,258人	1,195人	63人	75歳年齢到達者の増加
滞納者	1人	2人	-1人	臨戸訪問および電話勧奨により、収納率が上がった。
現年度収納率	99.91%	99.95%	-0.04%	-
過年度収納率	100.00%	89.39%	10.61%	臨戸訪問および電話勧奨により、収納率が上がった。
給付件数	34,392件	32,795件	1,597件	増加
費用額	1,052千円	997千円	55千円	増加
健診受診者数	87人	94人	-7人	減少

事業名	甲良町配水管漏水調査業務委託
-----	----------------

担当課	建設水道課
-----	-------

会計名		決算書頁
水道事業会計		13頁
款	1	水道事業費
項	1	営業費用
目	1	原水浄水及び配水給水費
予算額		4,500千円
歳出決算額		4,070千円

		歳入決算額	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		町債	
		その他	
		使用料	4,070千円
計		4,070千円	

1. 事業概要および事業の成果・課題

(事業の成果)

本年度は、西学区を中心に配水・給水管の漏水調査を実施

- ・ 業 務 量 : 路面・弁栓音聴調査 44.1km 戸別音聴調査 1,546戸
給水管(2次側)漏水 6件 弁・栓類 4箇所(うち1箇所修繕済)
- ・ 契約期間 : 令和5年8月31日～令和6年3月15日(実質作業日:令和5年10月12日～令和5年10月31日)
- ・ 契約相手方 : フジ地中情報株式会社 大阪支店
- ・ 令和6年度においては、東学区を中心に配水・給水管の漏水調査を行う
- ・ 2年間の調査により漏水が確認された箇所においては、甲良町水道給水装置工事組合に依頼し、修繕を行っていく。

(参考)

- ・ 令和5年度漏水修理件数 : 配水管 1件 給水管 3件

事業名	甲良町下水道耐震診断業務委託
-----	----------------

担当課	建設水道課
-----	-------

会計名		決算書頁
下水道事業会計		13頁
款		
項		
目		
予算額		9,500千円
歳出決算額		8,250千円

財源内訳		歳入決算額
特定財源	国庫支出金	3,200千円
	県支出金	0
	町債	0
	その他	0
一般財源		5,050千円
計		8,250千円

1. 事業概要および事業の成果・課題

本業務は、下水道の地震に対する安全度を高め、安心した日常生活を継続するため、施設の耐震化や、被災した場合の下水道機能のバックアップ対策(減災対策)に取り組むことを目的としています。

これまでの経過は、令和4年度に策定した甲良町下水道総合地震対策計画に基づき、令和5年度で社会資本総合整備事業計画書の作成後、国へ提出し、同年度に下水道施設の耐震診断調査を着手しました。

計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間です。

計画の対象区域は、平成3年度から10年度までに下水道工事が完了した地区です。

なお、対象区域には約L=22.0kmの管路施設があり、区域の面積毎に耐震性能を評価します。

今後、耐震診断調査の結果により、耐震性能を有していない箇所は、詳細設計を行い、その後、耐震化工事に取り組みます。

業務の対象

令和5年度の調査対象は、甲良町大字在士及び尼子地先にある管路施設です。

調査延長は、甲良町役場から働き教育センター甲良までの約L=1.0km。

履行期間は令和5年10月25日から令和6年2月15日です。

なお、調査の区域には、防災拠点となる甲良町役場の他に、保健福祉センター、甲良中学校、甲良西小学校、民間病院、集落公民館などがあり、交通費の多い彦根八日市甲西線や難経道路に指定された町道があります。

業務の成果

令和5年度の調査区域にある4.8kmの管路施設は、耐震性能を有している事で、次の事が確認できました。

- ・地震発生に対して、汚水の流下機能が確保できること。
- ・下水道施設が、緊急交通路において、交通機能の障害とならないこと。

資料一① 一般会計における歳入、歳出の構造

1) 収入における自主財源と依存財源(一般会計)

(単位:千円、△減、率%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
自主財源	町税	850,621	20.6	840,382	20.1	10,239	1.2
	分担金及び負担金	8,350	0.2	8,324	0.2	26	0.3
	使用料及び手数料	18,759	0.5	18,970	0.5	△ 211	△ 1.1
	財産収入	4,065	0.1	13,479	0.3	△ 9,414	△ 69.8
	寄付金	22,046	0.5	51,644	1.2	△ 29,598	△ 57.3
	繰入金	42,832	1.0	17,745	0.4	25,087	141.4
	繰越金	179,037	4.3	168,761	4.0	10,276	6.1
	諸収入	79,511	1.9	46,100	1.1	33,411	72.5
	小計	1,205,221	29.2	1,165,405	27.8	39,816	3.4
依存財源	地方譲与税	34,893	0.8	34,552	0.8	341	1.0
	県税等交付金	188,312	4.6	185,395	4.4	2,917	1.6
	地方交付税	1,875,122	45.4	1,816,284	43.4	58,838	3.2
	国・県支出金	658,597	15.9	809,861	19.3	△ 151,264	△ 18.7
	諸収入	50,172	1.2	51,921	1.2	△ 1,749	△ 3.4
	町債	118,244	2.9	122,157	2.9	△ 3,913	△ 3.2
	小計	2,925,340	70.8	3,020,170	72.2	△ 94,830	△ 3.1
合計	4,130,561	100.0	4,185,575	100.0	△ 55,014	△ 1.3	

2) 性質別歳出一覧(一般会計)

(単位:千円、△減、率%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	957,455	24.26	908,508	22.68	48,947	5.4
	扶助費	432,094	10.95	436,831	10.90	△ 4,737	△ 1.1
	公債費	290,911	7.37	306,068	7.64	△ 15,157	△ 5.0
	小計	1,680,460	42.59	1,651,407	41.22	29,053	1.8
一般行政経費	物件費	681,376	17.27	728,913	18.19	△ 47,537	△ 6.5
	維持補修費	46,447	1.18	50,574	1.26	△ 4,127	△ 8.2
	補助費等	798,395	20.23	809,240	20.20	△ 10,845	△ 1.3
	うち一組に対するもの	130,038	3.30	135,194	3.37	△ 5,156	△ 3.8
	小計	1,526,218	38.68	1,588,727	39.65	△ 62,509	△ 3.9
投資的経費	普通建設事業費	189,412	4.80	206,844	5.16	△ 17,432	△ 8.4
	補助事業	29,862	0.76	48,517	1.21	△ 18,655	△ 38.5
	単独事業	156,352	3.96	151,416	3.78	4,936	3.3
	県営事業負担金	3,198	0.08	6,911	0.17	△ 3,713	△ 53.7
	災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
小計	189,412	4.80	206,844	5.16	△ 17,432	△ 8.4	
その他経費	積立金	196,636	4.98	221,552	5.53	△ 24,916	△ 11.2
	投資・出資・貸付金	-	-	-	-	-	-
	繰出金	353,353	8.95	338,009	8.44	15,344	4.5
	小計	549,989	13.94	559,561	13.97	△ 9,572	△ 1.7
合計	3,946,079	100.00	4,006,539	100.00	△ 60,460	△ 1.5	

※性質分類は地方財政状況調査(決算統計)における分類による。

資料一② 普通会計決算分析指数等の推移

区分	年度	55年	60年	H2年	7年	12年	17年	
	西 暦	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	
1	標準財政規模	885,922	1,259,323	1,782,430	2,269,517	2,483,676	2,145,806	
2	基準財政収入額	209,142	326,541	444,781	689,073	843,665	802,313	
3	基準財政需要額	822,402	1,161,203	1,642,831	2,052,825	2,215,905	1,904,485	
4	財政力指数	0.250	0.270	0.274	0.313	0.377	0.407	
5	歳入決算額	4,664,465	3,425,846	3,858,225	4,755,715	4,969,040	4,075,072	
6	歳出決算額	4,454,253	3,371,523	3,752,769	4,656,020	4,733.150	3,951,034	
7	翌年度繰越財源	185,240	18,408	49,186	55,440	166,728	27,393	
8	実質収支	24,972	35,915	56,270	44,255	69,162	96,645	
9	実質収支比率	2.8	2.9	3.2	1.9	2.8	4.5	
10	積現	財政調整基金	135,835	109,319	131,955	183,571	286,635	419,572
11	立	減債基金	51,852	175,261	266,131	354,725	804,633	174,373
12	金高	特定目的基金	14,831	132,780	796,411	1,227,179	673,335	252,431
13		合 計	202,518	417,360	1,194,497	1,765,475	1,764,603	846,376
14		積立金現在高比率	22.9	33.1	67.0	77.8	71.0	39.4
15		地方債現在高	5,629,155	5,928,585	5,241,270	5,613,186	5,369,008	4,735,134
16		地方債現在高比率	635.4	470.8	294.1	247.3	216.2	220.7
17		地方債繰上償還額	353,328	371,717	39,273	10,147	272,870	17,304
18		実質公債費比率 (3カ年平均)	-	-	-	-	-	12.8
19		将来負担比率 (3カ年平均)	-	-	-	-	-	-
20		経常収支比率	97.1	90.8	73.2	79.0	84.0	89.7
21		債務負担行為額	52,297	21,244	19,566	233,286	391,332	230,018

(単位：千円、%)

22年	27年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	
2010年	2015年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
2,381,628	2,376,005	2,297,199	2,442,969	2,584,312	2,511,769	2,549,538	1
738,665	762,329	781,474	835,970	786,157	819,036	824,477	2
1,916,074	2,014,518	2,018,745	2,136,888	2,238,908	2,265,719	2,321,874	3
0.409	0.407	0.384	0.389	0.376	0.368	0.356	4
3,960,301	3,886,578	3,851,716	4,995,652	4,239,079	4,184,772	4,124,047	5
3,800,310	3,703,314	3,657,548	4,842,656	4,070,148	4,005,599	3,938,766	6
44,527	9,788	73,821	21,568	37,736	33,775	21,362	7
115,464	173,476	120,347	131,428	131,195	145,262	163,919	8
4.8	7.3	5.2	5.4	5.1	5.8	6.4	9
653,553	621,832	393,489	310,467	509,336	609,341	772,347	10
44,254	44,619	44,635	44,641	44,643	114,643	126,233	11
238,330	286,374	390,656	440,966	436,532	474,474	455,870	12
936,137	952,825	828,780	796,074	990,511	1,198,458	1,354,450	13
39.3	40.1	36.1	32.6	38.3	47.7	53.1	14
3,793,922	3,023,170	2,293,624	2,217,221	2,020,837	1,847,311	1,683,528	15
159.3	127.2	99.8	90.8	78.2	73.5	66.0	16
2,174	0	0	0	0	8,100	0	17
9.9	11.2	11.3	10.8	10.4	10.3	9.2	18
3.1	3.1	3.8	10.3	0.7	-	-	19
90.9	92.8	(※1) 98.7	97.3	85.6	87.9	87.2	20
38,549	628,849	522,553	493,909	487,749	356,124	488,444	21

(※1) 令和元年決算統計において、経常・臨時経費の振分方法を県から指摘され経常経費が例年より増えた。

(例) 臨時職員の賃金の場合 平成30年 臨時的経費 → 令和元年 経常的経費

資料一③ 令和5年度末地方債現在高の状況

区 分	令和4年度 末現在高 A	令和5年度 発行額 B	令和5年度元利償還額			
			元 金 C	利 子	計 D	
普 通 会 計	1 公共事業等債	90,426	0	23,758	649	24,407
	2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	43,440	0	940	162	1,102
	3 公営住宅建設事業債	3,398	0	1,864	44	1,908
	うち新築資金等貸付事業債	0	0			0
	4 教育・福祉施設等整備事業債	176,592	0	38,265	547	38,812
	うち学校教育施設等整備事業債	110,772	0	14,848	294	15,142
	うち一般補助施設整備等事業債	65,820	0	23,417	253	23,670
	うち施設整備事業債	0	0			0
	5 一般単独事業債	269,296	0	41,797	1,218	43,015
	うち地域活性化事業債	153,132	0	23,134	607	23,741
	うち防災対策事業債	0	0			0
	うち地方道路等整備事業債	57,857	0	9,777	379	10,156
	うち緊急防災・減災事業債	1,000	0	1,000	2	1,002
うち公共施設最適化事業債	0	0			0	
うち公共施設等適正管理推進事業債	0	0			0	
うち緊急自然災害防止対策事業債	4,300	0	860	40	900	
6 過疎対策事業債	84,600	103,700	2,749	355	3,104	
7 財源対策債	15,240	0	3,497	112	3,609	
8 減収補填債	3,867	0	1,289	28	1,317	
9 減税補てん債	5,300	0	2,199	6	2,205	
10 臨時財政対策債	1,120,194	14,544	157,320	5,194	162,514	
11 県貸付金	0	0			0	
12 公有林整備事業債	9,675	0	4,799	155	4,954	
13 一般会計出資債	25,283	0	3,549	415	3,964	
小 計	1,847,311	118,244	282,026	8,885	290,911	
特 別 会 計	18 下水道事業債	3,201,549	115,100	291,148	44,357	335,505
	19 上水道事業債	425,154		68,095	7,491	75,586
	小 計	3,626,703	115,100	359,243	51,848	411,091
合 計	5,474,014	233,344	641,269	60,733	702,002	

※国の行う地方財政状況調査（決算統計）における分類による区分に改めた。

(単位：千円，%)

Dの財源内訳		差引現在高 A+B-C=E	左の 構成比	Eの借入先別内訳	
特定財源	税 等			政府資金	その他
	24,407	66,668	1.32		66,668
	1,102	42,500	0.84	0	42,500
	1,908	1,534	0.03		1,534
	0	0	0.00	0	0
0	38,812	138,327	2.73	0	138,327
	15,142	95,924	1.89	0	95,924
	23,670	42,403	0.84	0	42,403
	0	0	0.00	0	0
	43,015	227,499	4.49		227,499
	23,741	129,998	2.57	0	129,998
	0	0	0.00	0	0
	10,156	48,080	0.95	0	48,080
	1,002	0	0.00	0	0
	0	0	0.00	0	0
	0	0	0.00	0	0
	900	3,440	0.07	0	3,440
	3,104	185,551	3.66		185,551
	3,609	11,743	0.23	0	11,743
	1,317	2,578	0.05	0	2,578
	2,205	3,101	0.06		3,101
	162,514	977,418	19.29		977,418
	0	0	0.00	0	0
	4,954	4,876	0.10	0	4,876
	3,964	21,734	0.43		21,734
0	290,911	1,683,529	33.23	0	1,683,529
	335,505	3,025,501	59.72		3,025,501
	75,586	357,059	7.05		357,059
	411,091	3,382,560	66.77	0	3,382,560
0	702,002	5,066,089	100	0	5,066,089

※決算統計における数値であり、端数処理の関係により他の表等と数値が異なる場合がある。

資料一④ 令和5年度 各会計歳入歳出決算状況総括表

	会 計	予 算 額	歳 入			決 算 額			
			決 算 額	予算額との比較	比率				
普通会計	一般会計	一般会計	4,132,182,000	4,083,059,324	△ 49,122,676	98.81	3,906,012,456		
		一般会計明許	47,502,000	47,502,000	0	100.00	40,066,470		
		(一般会計合計)	4,179,684,000	4,130,561,324	△ 49,122,676	98.82	3,946,078,926		
	特別会計	墓地公園会計	720,000	1,023,688	303,688	142.18	225,213		
		単純合計	4,180,404,000	4,131,585,012	△ 48,818,988	98.83	3,946,304,139		
		純計後 (千円未満四捨五入)	-	4,124,047,060	-	-	3,938,766,187		
	公営事業会計	特別会計	国保会計	967,917,000	932,730,879	△ 35,186,121	96.36	918,067,508	
介護保険会計			1,009,324,000	1,004,158,840	△ 5,165,160	99.49	975,802,279		
後期高齢者会計			90,305,000	90,712,416	407,416	100.45	88,673,449		
合 計			2,067,546,000	2,027,602,135	△ 39,943,865	98.07	1,982,543,236		
公営企業会計		特別会計		予 算 額	歳入決算額	予算額との比較	比率	歳出決算額	
			水道	収益的収支	収入182,500,000 支出172,500,000	184,086,247	△ 3,413,753	98.18	160,564,801
				資本的収支	収入 1,000 支出121,949,000	0	△ 1,000	0.00	68,094,139
			下水道	収益的収支	収入 330,757,000 支出 330,757,000	336,976,019	1,962,019	98.65	312,469,405
				資本的収支	収入 236,899,000 支出 322,600,000	231,899,000	△ 15,576,000	83.47	301,468,700

※純計とは、会計を合算する際、繰入繰出など重複する部分を削除した上で合算する方法

(単位：円、△減、%)

歳 出		歳入歳出差引額	繰越財源内訳	実質収支額
予算額との比較	比率			
△ 226,169,544	94.53	177,046,868		
△ 7,435,530	84.35	7,435,530	繰越額 74,777,000	
△ 233,605,074	94.41	184,482,398	内一財 21,362,000	163,120,398
△ 494,787	31.28	798,475		798,475
△ 234,099,861	94.40	185,280,873	繰越額 74,777,000 内一財 21,362,000	163,918,873
-	-	185,280,873	繰越額 74,777,000 内一財 21,362,000	163,918,873
△ 49,849,492	94.85	14,663,371		14,663,371
△ 33,521,721	96.68	28,356,561		28,356,561
△ 1,631,551	98.19	2,038,967		2,038,967
△ 85,002,764	95.89	45,058,899		45,058,899
予算額との比較	比率	歳入歳出差引額	備 考	
△ 26,935,199	85.63	23,521,446	<補填財源>	
△ 34,064,861	66.66	△ 68,094,139	減債積立金取崩額	68,094,139
△ 25,044,595	91.83	24,506,614		
△ 24,085,300	92.99	△ 69,569,700	過年度損益勘定留保資金 1,666,768 当年度損益勘定留保資金 55,323,452 減債積立金取崩額 12,579,480	

資料一⑤ 令和5年度 甲良町一般会計決算状況(歳入)

款 別		令和5年度			収入済額
		収入済額	不納欠損額	収入未済額	
1	町 税	850,621,155	2,398,426	25,134,640	840,382,423
2	地 方 譲 与 税	34,893,000			34,552,000
3	利 子 割 交 付 金	329,000			393,000
4	配 当 割 交 付 金	4,741,000			3,938,000
5	株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,211,000			3,115,000
6	法 人 事 業 税 交 付 金	17,593,000			16,066,000
7	地 方 消 費 税 交 付 金	149,646,000			152,341,000
8	環 境 性 能 割 交 付 金	6,411,000			5,511,000
9	地 方 特 例 交 付 金	3,170,000			3,306,000
10	地 方 交 付 税	1,875,122,000			1,816,284,000
11	交 通 安 全 特 別 交 付 金	674,000			725,000
12	分 担 金 及 び 負 担 金	8,350,200		2,262,040	8,324,372
13	使 用 料 及 び 手 数 料	18,758,512		8,742,800	18,969,715
14	国 庫 支 出 金	408,032,832		29,319,000	554,305,299
15	県 支 出 金	250,563,967			255,554,986
16	財 産 収 入	4,065,437			13,478,772
17	寄 附 金	22,045,950			51,643,700
18	繰 入 金	42,832,170			17,745,148
19	繰 越 金	179,036,669			168,761,422
20	諸 収 入	129,683,469	2,294,963	61,742,509	98,021,480
21	町 債	118,244,000			122,157,000
22	自 動 車 取 得 税 交 付 金	536,963			
歳 入 合 計		4,130,561,324	4,693,389	127,200,989	4,185,575,317

(単位：円、△減、%)

令和4年度		収入済額構成比(%)		令和4年度との比較		備考
不納欠損額	収入未済額	5年度	4年度	収入済額増減	増減率(%)	
1,160,025	22,974,613	20.6	19.6	10,238,732	1.2	1
0	0	0.8	0.8	341,000	1.0	2
0	0	0.0	0.0	△ 64,000	△ 16.3	3
0	0	0.1	0.1	803,000	20.4	4
0	0	0.1	0.1	2,096,000	67.3	5
0	0	0.4	0.4	1,527,000	9.5	6
0	0	3.6	3.6	△ 2,695,000	△ 1.8	7
0	0	0.2	0.1	900,000	16.3	8
0	0	0.1	0.1	△ 136,000	△ 4.1	9
0	0	45.4	43.4	58,838,000	3.2	10
0	0	0.0	0.0	△ 51,000	△ 7.0	11
0	2,162,290	0.2	0.2	25,828	0.3	12
	9,411,300	0.5	0.5	△ 211,203	△ 1.1	13
0	12,248,000	9.9	13.2	△ 146,272,467	△ 26.4	14
0		6.1	6.1	△ 4,991,019	△ 2.0	15
0		0.1	0.3	△ 9,413,335	△ 69.8	16
0		0.5	1.2	△ 29,597,750	△ 57.3	17
0		1.0	0.4	25,087,022	141.4	18
0		4.3	4.0	10,275,247	6.1	19
266,191	101,087,541	3.1	2.3	31,661,989	32.3	20
0	0	2.9	2.9	△ 3,913,000	△ 3.2	21
		0.0				22
1,426,216	147,883,744	100	99	△ 55,013,993	△ 1.3	

資料一⑥ 令和5年度 甲良町一般会計決算状況(歳出)

款 別		令和5年度		令和
		支出済額	翌年度繰越額	支出済額
1	議 会 費	58,305,495		57,885,224
2	総 務 費	811,364,745	20,013,000	903,786,148
3	民 生 費	1,376,738,990	6,562,000	1,280,381,486
4	衛 生 費	252,170,995	1,050,000	289,195,775
5	労 働 費	1,325,000		1,205,000
6	農 林 水 産 費	102,075,382		99,270,601
7	商 工 費	31,515,127		30,387,513
8	土 木 費	413,009,760	10,970,000	409,794,964
9	消 防 費	161,935,438		135,986,449
10	教 育 費	446,315,671	36,182,000	492,229,987
11	災 害 復 旧 費	0		0
12	公 債 費	290,910,678		306,068,336
13	諸 支 出 金	411,645		347,165
14	予 備 費	0		0
歳 出 合 計		3,946,078,926	74,777,000	4,006,538,648

(単位：円、△減、%)

4年度 翌年度繰越額	支出済額構成比 (%)		令和4年度との比較		備 考
	5年度	4年度	支出済額増減	増減率 (%)	
	1.5	1.4	420,271	0.7	1
4,479,000	20.6	21.0	△ 92,421,403	△ 11.4	2
1,220,000	34.9	32.0	96,357,504	7.0	3
9,000,000	6.4	7.2	△ 37,024,780	△ 14.7	4
	0.0	0.0	120,000	9.1	5
	2.6	2.5	2,804,781	2.7	6
	0.8	0.8	1,127,614	3.6	7
17,014,000	10.5	10.2	3,214,796	0.8	8
	4.1	3.4	25,948,989	16.0	9
15,789,000	11.3	12.3	△ 45,914,316	△ 10.3	10
	0.0	0.0	0	0.0	11
	7.4	7.6	△ 15,157,658	△ 5.2	12
	0.0	0.0	64,480	15.7	13
	0.0	0.0	0	0.0	14
47,502,000	100	98	△ 60,459,722	△ 1.5	

資料一⑦ 一般会計歳入決算額の推移

(歳入)

款 別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
1 町 税	835,032	1.6	834,688	0.0	865,427	3.7
2 地 方 譲 与 税	34,241	0.2	34,682	1.3	34,670	0.0
3 利 子 割 交 付 金	1,303	8.8	1,350	3.6	727	△ 46.1
4 配 当 割 交 付 金	3,159	△ 15.9	2,661	△ 15.8	3,216	20.9
5 株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,823	△ 6.1	2,467	△ 35.5	2,208	△ 10.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	-	-	-	-	-	-
7 地 方 消 費 税 交 付 金	113,348	△ 9.3	125,534	10.8	118,128	△ 5.9
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	12,692	38.5	14,030	10.5	7,955	△ 43.3
9 環 境 性 能 割 交 付 金	-	-	-	-	2,006	-
10 地 方 特 例 交 付 金	2,252	12.2	2,446	8.6	24,290	893.0
11 地 方 交 付 税	1,654,229	△ 1.0	1,620,501	△ 2.0	1,605,431	△ 0.9
12 交 通 安 全 特 別 交 付 金	1,162	△ 16.3	973	△ 16.3	921	△ 5.3
13 分 担 金 及 び 負 担 金	36,986	3.9	31,500	△ 14.8	22,609	△ 28.2
14 使 用 料 及 び 手 数 料	23,791	△ 12.9	22,849	△ 4.0	20,741	△ 9.2
15 国 庫 支 出 金	282,761	5.0	268,579	△ 5.0	249,513	△ 7.1
16 県 支 出 金	238,448	△ 18.3	232,830	△ 2.4	223,872	△ 3.8
17 財 産 収 入	12,853	△ 58.7	14,863	15.6	23,011	54.8
18 寄 附 金	73,799	△ 27.5	37,473	△ 49.2	45,564	21.6
19 繰 入 金	160,826	1331.1	261,768	62.8	16,407	△ 93.7
20 繰 越 金	155,827	56.5	147,124	△ 5.6	313,030	112.8
21 諸 収 入	125,722	△ 18.3	114,753	△ 8.7	103,367	△ 9.9
22 町 債	223,092	21.1	244,921	9.8	167,594	△ 31.6
歳 入 合 計	3,995,346	3.0	4,015,992	0.5	3,850,687	△ 4.1

(単位：千円、△減、%)

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	
820,412	△ 5.2	823,966	0.4	840,382	2.0	850,621	1.2	1
34,565	△ 0.3	35,052	1.4	34,552	△ 1.4	34,893	1.0	2
783	7.7	661	△ 15.6	393	△ 40.5	329	△ 16.3	3
2,896	△ 10.0	4,428	52.9	3,938	△ 11.1	4,741	20.4	4
3,728	68.8	5,275	41.5	3,115	△ 40.9	5,211	67.3	5
3,732	-	10,959	193.6	16,066	46.6	17,593	9.5	6
144,290	22.1	154,316	6.9	152,341	△ 1.3	149,646	△ 1.8	7
-	皆減	-	0.0	-	0.0	537	皆増	8
4,161	107.4	4,481	7.7	5,511	23.0	6,411	16.3	9
5,799	△ 76.1	13,116	126.2	3,306	△ 74.8	3,170	△ 4.1	10
1,681,124	4.7	1,925,877	14.6	1,816,284	△ 5.7	1,875,122	3.2	11
1,079	17.2	914	△ 15.3	725	△ 20.7	674	△ 7.0	12
13,698	△ 39.4	13,883	1.4	8,324	△ 40.0	8,350	0.3	13
19,303	△ 6.9	18,550	△ 3.9	18,970	2.3	18,759	△ 1.1	14
1,259,678	404.9	504,351	△ 60.0	554,305	9.9	408,033	△ 26.4	15
246,843	10.3	231,941	△ 6.0	255,555	10.2	250,564	△ 2.0	16
18,368	△ 20.2	11,985	△ 34.8	13,479	12.5	4,065	△ 69.8	17
53,536	17.5	59,194	10.6	51,644	△ 12.8	22,046	△ 57.3	18
143,483	774.5	69,797	△ 51.4	17,745	△ 74.6	42,832	141.4	19
193,879	△ 38.1	147,515	△ 23.9	168,761	14.4	179,037	6.1	20
82,554	△ 20.1	96,227	16.6	98,021	1.9	129,683	32.3	21
254,044	51.6	101,853	△ 59.9	122,157	19.9	118,244	△ 3.2	22
4,987,955	29.5	4,234,341	△ 15.1	4,185,574	△ 1.2	4,130,562	△ 1.3	

※各款数値を四捨五入している関係によりずれが生じることがある。

資料一⑧ 一般会計歳出決算額の推移

(歳出)

款 別		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
1	議 会 費	65,312	△ 10.1	65,000	△ 0.5	61,581	△ 5.3
2	総 務 費	722,620	△ 1.6	701,385	△ 2.9	653,323	△ 6.9
3	民 生 費	1,182,801	△ 5.8	1,153,575	△ 2.5	1,102,143	△ 4.5
4	衛 生 費	259,132	11.2	253,186	△ 2.3	260,538	2.9
5	労 働 費	545	△ 7.8	466	△ 14.5	1,513	224.7
6	農 林 水 産 費	186,871	37.6	155,213	△ 16.9	91,949	△ 40.8
7	商 工 費	44,252	38.0	37,542	△ 15.2	26,325	△ 29.9
8	土 木 費	383,734	256.3	354,393	△ 7.6	399,235	12.7
9	消 防 費	149,395	39.0	121,265	△ 18.8	142,287	17.3
10	教 育 費	411,186	8.7	469,211	14.1	537,133	14.5
11	災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12	公 債 費	442,168	3.2	391,504	△ 11.5	380,407	△ 2.8
13	諸 支 出 金	206	△ 99.9	223	8.3	375	68.2
14	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		3,848,222	4.1	3,702,963	△ 3.8	3,656,809	△ 1.2

(単位：千円、△減、%)

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	
60,347	△ 2.0	57,384	△ 4.9	57,885	0.9	58,305	0.7	1
1,558,704	138.6	850,243	△ 45.5	903,786	6.3	811,365	△ 10.2	2
1,174,887	6.6	1,214,611	3.4	1,280,381	5.4	1,376,739	7.5	3
314,483	20.7	369,642	17.5	289,196	△ 21.8	252,171	△ 12.8	4
1,462	△ 3.4	1,375	△ 6.0	1,205	△ 12.4	1,325	10.0	5
175,950	91.4	98,902	△ 43.8	99,271	0.4	102,075	2.8	6
25,161	△ 4.4	45,684	81.6	30,388	△ 33.5	31,515	3.7	7
385,828	△ 3.4	504,223	30.7	409,795	△ 18.7	413,010	0.8	8
141,840	△ 0.3	151,124	6.5	135,986	△ 10.0	161,935	19.1	9
656,514	22.2	461,605	△ 29.7	492,230	6.6	446,316	△ 9.3	10
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11
344,970	△ 9.3	310,458	△ 10.0	306,068	△ 1.4	290,911	△ 5.0	12
293	△ 21.9	330	12.6	347	5.2	412	18.7	13
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14
4,840,439	32.4	4,065,581	△ 16.0	4,006,537	△ 1.5	3,946,079	△ 1.5	

※各款数値を四捨五入している関係によりずれが生じることがある。

資料一⑨ 町税税目別等決算の推移

区分		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
町 税		835,032	1.6	834,688	0.0	865,427	3.7
町民税	1 個人	263,633	4.3	270,266	2.5	269,973	△ 0.1
	2 法人	56,315	3.2	49,277	△ 12.5	77,869	58.0
固定資産	1 固定資産税	447,443	1.4	449,005	0.3	449,706	0.2
	2 交付金	71	0.0	71	0.0	70	△ 1.4
軽自動車税		29,153	23.8	30,635	5.1	30,977	1.1
町たばこ税		38,417	△ 21.8	35,434	△ 7.8	36,832	3.9

地方交付税		1,654,229	△ 1.0	1,620,501	△ 2.0	1,605,431	△ 0.9
内 訳	普通交付税	1,250,654	△ 0.1	1,232,265	△ 1.5	1,212,759	△ 1.6
	特別交付税	403,575	△ 3.5	388,236	△ 3.8	392,672	1.1
臨時財政対策債		131,992	△ 16.9	122,421	△ 7.3	92,394	△ 24.5
普通交付税 + 臨時財政対策債		1,382,646	△ 2.0	1,354,686	△ 2.0	1,305,153	△ 3.7

(単位：千円、△減、%)

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
820,411	△ 5.2	823,965	0.4	840,382	2.0	850,621	1.2
273,510	1.3	265,727	△ 2.8	272,060	2.4	278,776	2.5
33,264	△ 57.3	51,965	56.2	49,156	△ 5.4	52,667	7.1
445,371	△ 1.0	435,318	△ 2.3	444,434	2.1	444,099	△ 0.1
70	0.0	71	1.4	71	0.0	71	0.0
32,275	4.2	32,518	0.8	33,806	4.0	33,587	△ 0.6
35,921	△ 2.5	38,366	6.8	40,926	6.7	41,421	1.2

(単位：千円、△減、%)

1,681,124	4.7	1,925,877	14.6	1,925,877	0.0	1,875,122	△ 2.6
1,299,826	7.2	1,477,905	13.7	1,446,683	△ 2.1	1,495,160	3.4
381,298	△ 2.9	447,972	17.5	369,601	△ 17.5	379,962	2.8
87,399	△ 5.4	84,453	△ 3.4	31,157	△ 63.1	14,544	△ 53.3
1,387,225	6.3	1,562,358	12.6	1,477,840	△ 5.4	1,509,704	2.2

※各款数値を四捨五入している関係によりずれが生じることがある。

資料一⑩ 令和5年度 徴収金滞納状況

	平成30年度 収入未済額	対前年 増減率	令和元年度 収入未済額	対前年 増減率	令和2年度 収入未済額	対前年 増減率	
1	町民税	14,068,823 (980,536)	△ 26.4	11,522,625 (1,631,871)	△ 18.1	9,052,579 (1,037,046)	△ 21.4
2	固定資産税	17,448,902 (2,687,551)	△ 35.3	13,417,450 (2,772,927)	△ 23.1	11,617,139 (3,822,101)	△ 13.4
3	軽自動車税	2,466,228 (244,300)	△ 23.0	2,228,928 (343,100)	△ 9.6	1,895,200 (416,236)	△ 15.0
4	小計	33,983,953 (3,912,387)	△ 31.0	27,169,003 (4,747,898)	△ 20.1	22,564,918 (5,275,383)	△ 16.9
5	保育園保育料	4,071,050	0.6	3,909,210	△ 4.0	3,196,820	△ 18.2
6	バス使用料	66,300	△ 9.2	65,000	△ 2.0	63,700	△ 2.0
7	広域入所(受入分)	20,400	△ 96.4	25,600	25.5	7,500	△ 70.7
8	小計	4,157,750 (0)	△ 11.4	3,999,810	△ 3.8	3,268,020	△ 18.3
9	幼稚園使用料	227,500	59.1	227,500	0.0	221,800	△ 2.5
10	バス使用料	13,000	400.0	11,700	△ 10.0	-	皆減
11	小計	240,500	65.2	239,200	△ 0.5	221,800	△ 7.3
12	幼稚園給食費	163,600	151.3	141,900	△ 13.3	113,600	△ 19.9
13	学校給食費	2,727,302	30.1	2,803,466	2.8	2,295,430	△ 18.1
14	児童クラブ利用料	502,125	46.3	383,250	△ 23.7	315,375	△ 17.7
15	住宅使用料	23,670,800	6.0	23,613,600	△ 0.2	11,423,500 (8,056,000)	△ 51.6
16	新築資金等	-	-	-	-	-	-
17	R2議員報酬戻入未済	-	-	-	-	22,839	皆増
18	職員給料	-	-	-	-	55,119	皆増
19	職員手当等	-	-	-	-	6,666	皆増
20	財産売却収入	480,000	△ 33.3	360,000	△ 25.0	-	皆減
21	過料	273,569	△ 75.4	-	皆減	-	-
22	扶養手当返還金	80,000	皆増	-	皆減	-	-
23	H27賃金戻入未済	217,700	△ 1.9	- (217,700)	皆減	-	-
24	一般会計小計	66,497,299 (3,912,387)	△ 17.9	58,710,229 (4,965,598)	△ 11.7	40,287,267 (13,331,383)	△ 31.4
25	国保税	25,040,964 (4,259,900)	△ 45.5	18,730,959 (3,305,130)	△ 25.2	14,271,039 (3,532,228)	△ 23.8
26	墓地公園管理料	-	-	-	-	160,800	皆増
27	水道使用料	34,082,500 (520,150)	△ 7.2	34,617,920 (148,550)	1.6	36,507,240	5.5
28	新築資金等	145,748,001	△ 4.9	134,307,456	△ 7.8	112,573,041 (10,798,411)	△ 16.2
29	下水道分担金	51,000	△ 68.1	51,000	0.0	51,000	0.0
30	下水道使用料	7,305,690 (127,750)	△ 10.0	8,350,100 (82,060)	14.3	8,887,520 (653,440)	6.4
31	小計	7,356,690 (127,750)	△ 11.1	8,401,100 (82,060)	14.2	8,938,520 (653,440)	6.4
32	介護保険料	2,829,110 (759,500)	△ 9.1	2,109,050 (760,700)	△ 25.5	1,906,090 (468,700)	△ 9.6
33	後期高齢者 医療保険料	33,300	566.0	9,020	△ 72.9	28,700	218.2
34	合計	281,587,864 (9,579,687)	△ 14.2	256,885,734 (9,262,038)	△ 8.8	214,672,697 (28,784,162)	△ 16.4

(単位：円、△減、％)

() 内は不納欠損額

令和3年度 収入未済額	対前年 増減率	令和4年度 収入未済額	対前年 増減率	令和5年度 収入未済額	比較増減額 令和5年度-令和4年	対前年 増減率	
9,290,848 (258,135)	2.6	10,369,777 (206,025)	11.6	8,437,949 (463,626)	△ 1,931,828	△ 18.6	1
9,876,315 (553,400)	△ 15.0	10,842,942 (467,700)	9.8	14,631,665 (1,638,200)	3,788,723	34.9	2
1,919,256 (237,000)	1.3	1,781,230 (486,300)	△ 7.2	2,386,830 (296,600)	605,600	34.0	3
21,086,419 (1,048,535)	△ 6.6	22,993,949 (1,160,025)	9.0	25,456,444 (2,398,426)	2,462,495	10.7	4
2,525,980	△ 21.0	2,162,290	△ 14.4	2,262,040	99,750	4.6	5
63,700	0.0	63,700	0.0	8,900	△ 54,800	△ 86.0	6
-	皆減	-	-	-	-	-	7
2,589,680	△ 20.8	2,225,990	△ 14.0	2,270,940	44,950	2.0	8
110,500	△ 50.2	110,500	0.0	110,500	0	0.0	9
-	-	-	-	1,300	1,300	皆増	10
110,500	△ 50.2	110,500	0.0	111,800	1,300	1.2	11
73,700	△ 35.1	73,700	0.0	73,700	0	0.0	12
2,215,150	△ 3.5	1,897,667	△ 14.3	1,484,307	△ 413,360	△ 21.8	13
303,125	△ 3.9	306,125	1.0	257,375 (101,500)	△ 48,750	△ 15.9	14
10,267,900	△ 10.1	9,237,100	△ 10.0	8,622,100	△ 615,000	△ 6.7	15
108,305,721	皆増	98,810,049	△ 8.8	59,065,838 (2,192,168)	△ 39,744,211	△ 40.2	16
22,839	0.0	-	皆減	-	-	-	17
-	皆減	-	-	-	-	-	18
-	皆減	-	-	-	-	-	19
-	-	-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	-	-	-	-	-	22
-	-	-	-	-	-	-	23
144,975,034 (1,048,535)	259.9	135,655,080 (1,160,025)	△ 6.4	97,342,504 (4,692,094)	△ 38,312,576	△ 28.2	24
14,855,126 (749,000)	4.1	18,305,696 (1,299,200)	23.2	22,122,950 (1,303,200)	3,817,254	20.9	25
117,600	△ 26.9	112,800	△ 4.1	124,800	12,000	10.6	26
37,589,770 (725,590)	3.0	49,805,150 (160,700)	32.5	50,090,225	285,075	0.6	27
-	皆減	-	-	-	-	-	28
- (51,000)	皆減	-	-	-	-	-	29
8,902,720 (893,790)	0.2	16,775,850 (13,200)	88.4	15,672,990 (127,820)	△ 1,102,860	△ 6.6	30
8,902,720 (944,790)	△ 0.4	16,775,850 (13,200)	88.4	15,672,990 (127,820)	△ 1,102,860	△ 6.6	31
1,998,285 (234,960)	4.8	1,941,635 (243,580)	△ 2.8	1,547,425 (242,880)	△ 394,210	△ 20.3	32
104,375	263.7	38,555	△ 63.1	55,149	16,594	43.0	33
208,542,910 (3,702,875)	△ 2.9	222,634,766 (2,876,705)	6.8	186,956,043 (6,365,994)	△ 35,678,723	△ 16.0	34

※使用料に係る過年度分相当の損害賠償中、即時欠損は滞納となっていないため記載せず。

資料一⑪ 令和5年度 基金積立状況調書

基金名	令和4年度末積立額	令和5
	(A)	基金利子額(B)
1. 財政調整基金	609,340,693	5,812
2. 減債基金	114,643,194	1,093
3. 教育施設基金	12,014,465	115
4. 青少年基金	14,085,712	134
5. ふるさと基金	80,739,617	770
6. ふるさと応援基金	238,644,552	2,276
7. 福祉基金	123,486,261	1,177
一般会計計	1,192,954,494	11,377
8. 墓地公園管理基金	5,503,765	53
普通会計計	1,198,458,259	11,430
9. 国保基金	73,889,775	704
10. 介護保険給付準備基金	56,938,632	627
11. 土地開発基金	148,779,010	0
合計	1,478,065,676	12,761

単位：円（令和6年3月31日現在）

年度中増減額		令和5年度末積立額	備 考	
新規積立額(C)	取崩額(D)	(A)+(B)+(C)-(D)=(E)		
163,000,000 (うち債権90,000,000)	0	772,346,505	積立額のうち税務課横 領関係分537,978円	1
11,589,000	0	126,233,287		2
0	0	12,014,580		3
0	0	14,085,846		4
0		80,740,387		5
22,035,950 (うち債権22,035,950)	40,644,285 (うち債権40,644,285)	220,038,493		6
0	0	123,487,438		7
196,624,950	40,644,285	1,348,946,536		
		5,503,818		8
196,624,950	40,644,285	1,354,450,354		
15,000,000 (うち債権15,000,000)	8,660,000	80,230,479		9
16,974,000	12,000,000	61,913,259		10
0	0	148,779,010	左記に含まず 土地残存価格 44,220,990円	11
228,598,950	61,304,285	1,645,373,102	左記に含まず 土地残存価格 44,220,990円	

※うち債権とは、出納整理期間中の積立分及び取崩し分である

資料－⑫ 比べて分かる財政状況

下の表の左半分は甲良町の令和5年度普通会計（一般会計（繰越額含む）と墓地公園会計の重複分を除いた合算）の決算状況を、右半分はそれを500万円の規模に縮めたものです。分かりやすいよう、一般家庭の家計でなじみのある言葉に置き換えてみました。

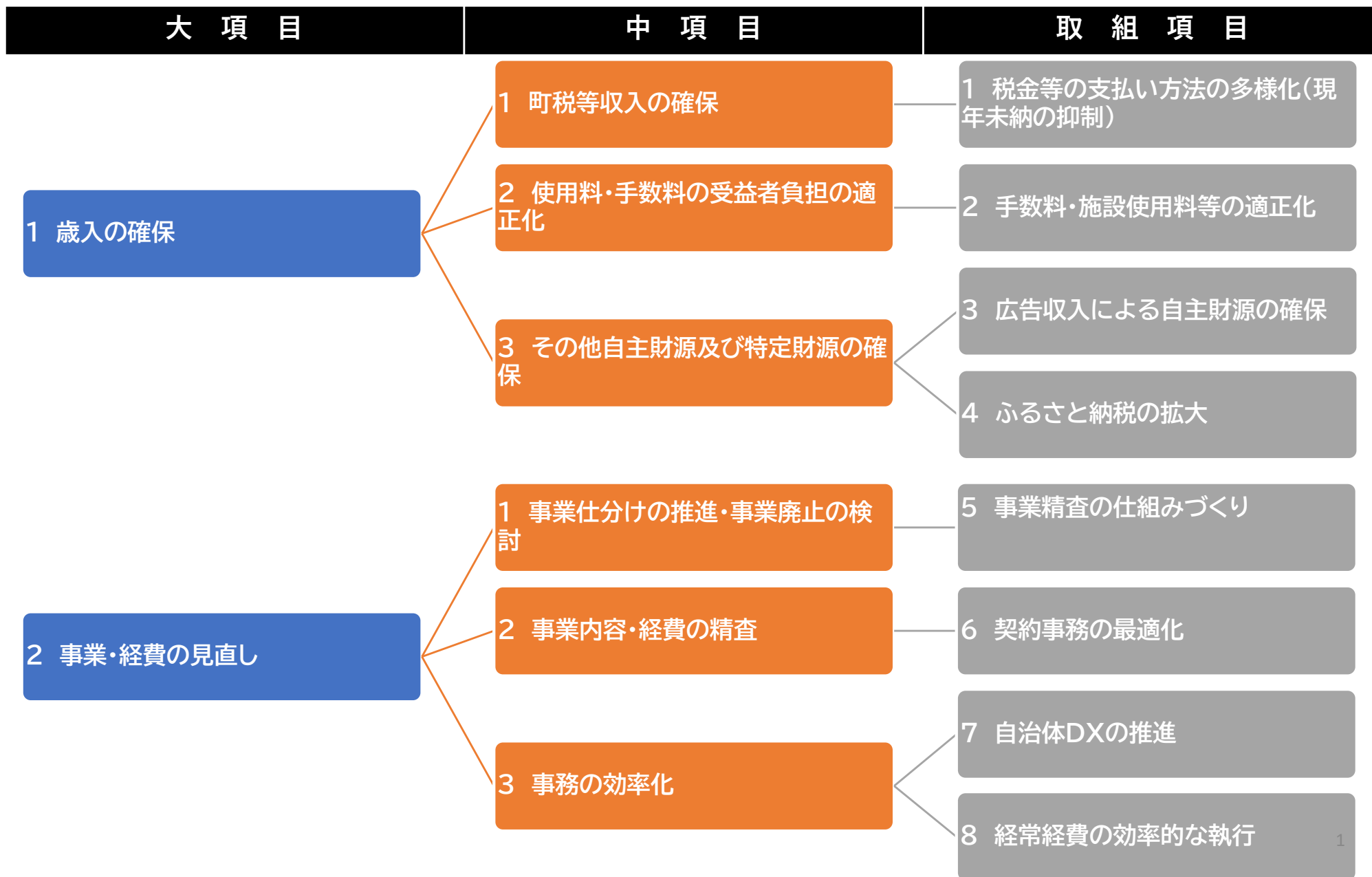
	年額（千円）	構成比（％）		年額（千円）	月額（円）	構成比（％）
収入の合計	4,124,047	100.0	収入の合計	5,000	416,667	100.0
町税、分担金、使用料等	1,026,873	24.9	家族で得た収入（給料など）	1,245	103,749	24.9
地方交付税、国・県支出金	2,756,924	66.8	親などからの支援	3,342	278,542	66.8
基金等繰入金	42,832	1.0	定期預金の解約	52	4,327	1.0
町債	118,244	2.9	借入金（自動車ローンなど）	143	11,947	2.9
繰越金	179,174	4.3	前年からの繰越	217	18,103	4.3

	年額（千円）	構成比（％）		年額（千円）	月額（円）	構成比（％）
支出の合計	3,938,766	104.7	支出の合計	4,775	416,667	104.7
人件費	957,455	24.3	食費	1,161	96,735	24.3
扶助費	432,094	11.0	医療費、学費など	524	43,656	11.0
公債費	290,911	7.4	借入金の返済（住宅ローンなど）	353	29,392	7.4
物件費	681,601	17.3	光熱水費、車の修理、庭の葉刈等	826	68,864	17.3
維持補修費	46,447	1.2	家の軽微な補修、家電修理	56	4,693	1.2
補助費等	798,395	20.3	家族の小遣い、生命・建物保険料	968	80,665	20.3
積立金	196,636	5.0	貯金	238	19,867	5.0
投資、出資、貸付金	0	0.0	株式投資等	0	0	0.0
繰出金	345,815	8.8	子供への仕送り	419	34,939	8.8
公共事業費	189,412	4.8	車の購入、家の改修等	230	19,137	4.8

翌年度へ繰越	185,281	4.7	翌年度へ繰越	225	18,720	4.7
--------	---------	-----	--------	-----	--------	-----

年度末基金残高	1,354,450千円	年度末の貯金残高	1,642千円
年度末町債残高	1,683,528千円	年度末のローン残高	2,041千円

甲良町第三次財政健全化計画改善プログラムの体系



3 人件費の適正化

1 職員数管理の適正化(会計年度任用職員を含む)

9 適正な定員管理(校園以外)

10 適正な定員管理(校園)

2 職員の能力向上策の推進

11 労務管理・勤怠管理の徹底

12 仕事への意欲ある職員の育成推進

13 ジョブローテーション導入

4 町財産の適正管理

1 公共施設の仕分けの推進・統廃合の検討

14 公共施設の保有の最適化

2 公共施設の修繕計画・基金積立計画の策定

15 施設修繕の検討および維持管理の適正化

3 公用車の集約化

16 公用車(一般車両)の集約化と管理の適正化

17 公用車(バス)の見直し

4 町有地の売却・有効活用の計画の策定

18 町有地の売却・有効活用